

(仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクト

令和 5 年度 事後調査報告書
(概要版)

令和 6 年 8 月

アイリスパートナーズ株式会社
神戸ロジスティクス特定目的会社

目 次

I	事業の概要	1
1	事業者の名称および代表者の氏名	1
2	住所	1
3	対象事業の名称	1
4	対象事業の規模	1
5	対象事業の目的	1
6	対象事業の内容	1
7	環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連	10
8	環境保全措置	11
II	令和5年度の事後調査の実施内容	15
III	事後調査結果	17
1	大気質	17
2	騒音	26
3	植物・動物・生態系	38
IV	苦情の発生状況及びその措置	77
V	事後調査の実施体制	77
1	事業者	77
2	調査実施機関	77
VI	使用文献（事後調査に関し参考とした事項）	77

資料編

- ・専門部会審査会資料等

【添付資料-9：動植物・生態系に関する調査・予測・評価】

【植物・動物・生態系補足資料】

(仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクトに係る判定願添付資料の追加説明資料（抜粋）

- ・環境調査結果 確認種一覧（植物）
- ・環境調査結果 確認種一覧（動物）
- ・貴重動植物環境保全措置 記録票
- ・動植物環境保全措置実施状況報告（神戸市北区東岡場地区環境アセス調査報告）

I 事業の概要

1 事業者の名称および代表者の氏名

- (1) アイリスパートナーズ株式会社
(代表者) 代表取締役 古越 純
- (2) 神戸ロジスティクス特定目的会社
(代表者) 取締役 三品 貴仙

2 住所

- (1) 東京都品川区南大井六丁目16番10号
- (2) 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

3 対象事業の名称

(仮称) 神戸市北区東岡場地区プロジェクト

4 対象事業の規模

事業面積：約19.9ha
開発面積：約18.2ha（都市計画道路有野藤原線約1.9ha含む）

5 対象事業の目的

事業実施区域の東岡場地区は、神戸電鉄の東に位置し、平成16年に流通業務施設を中心とした土地利用を目的として、「東岡場地区 地区計画」が決定されている。このたび都市計画（地区計画、用途地域、特別用途地区）の手続きが進められることになり、本プロジェクトを進めることとなった。

本プロジェクトは、広域幹線道路を生かした活力ある都市機能を導入し、駅に近接して豊かな自然環境と調和した業務施設の立地を適切に誘導することを目的としている。

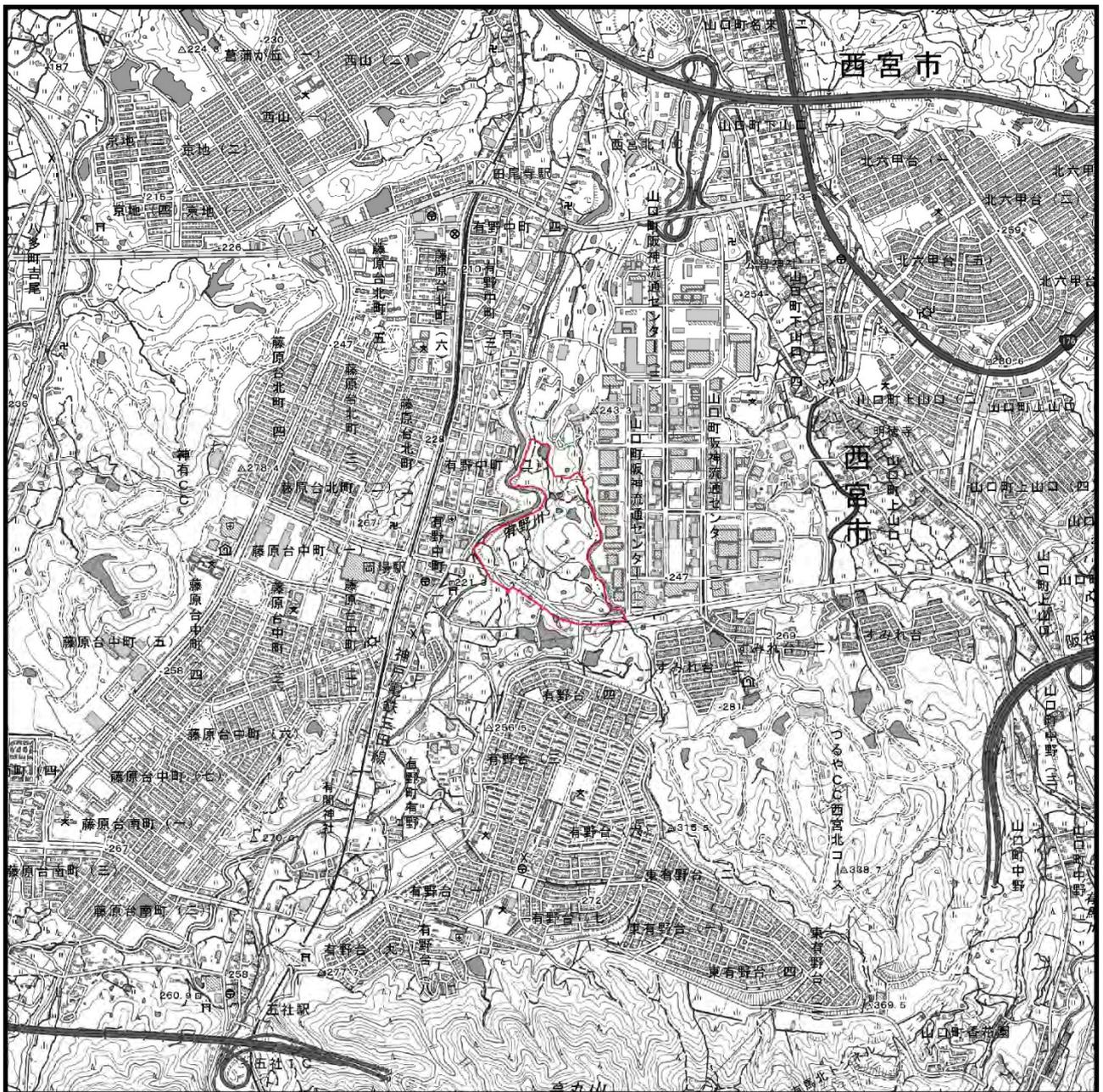
6 対象事業の内容

(1) 種類

宅地の造成

(2) 位置

兵庫県神戸市北区有野町有野字岡場1977番1他
事業実施区域位置図は図1.6.1に示すとおりである。



凡例

: 事業実施区域



S=1:25,000



图1.6.1 事業実施区域位置图

(3) その他の基本的諸元

① 事業計画の概要

本事業計画は、事業面積約19.9haのうち約18.2haを造成し、2区画の物流施設用地を配置し、住民の生活利便性の向上を図る計画としている。

事業区域の南北には、縦断するように幅員12mの計画道路を配置し、その東西に物流施設用地を配置している。

緑地計画として緑地広場2ヶ所、面積は約0.7haとし、また、残置森林約1.7ha、造成森林を含む緑地約4.5haを配置し、事業区域周辺の緑地との調和を図る計画としている。

防災計画としては洪水調整池を3ヶ所配置し、雨水の流出調整を図ったのち事業区域下流を流れる二級河川有野川へ放流する。

対象事業の計画の概要は図1.6.2に、計画建物立面図は図1.6.3に示すとおりである。

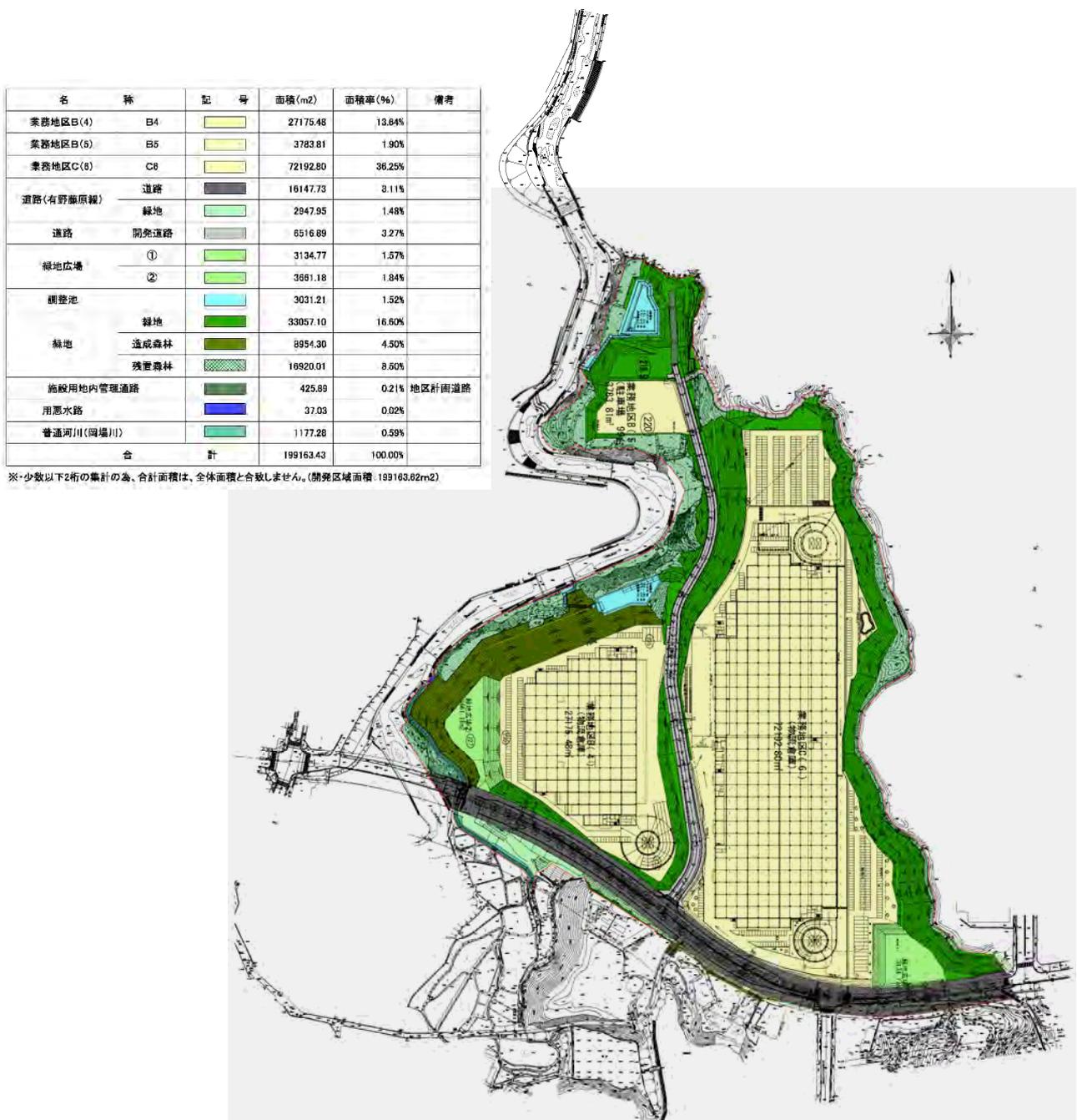
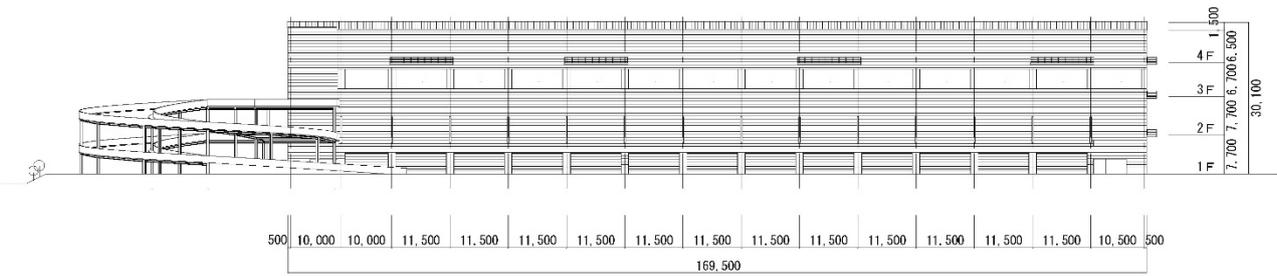
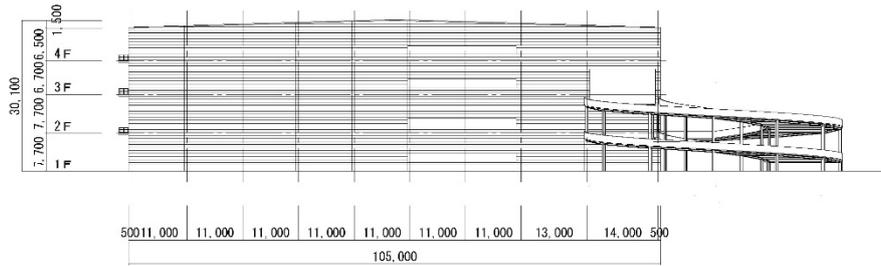


図1.6.2 計画の概要

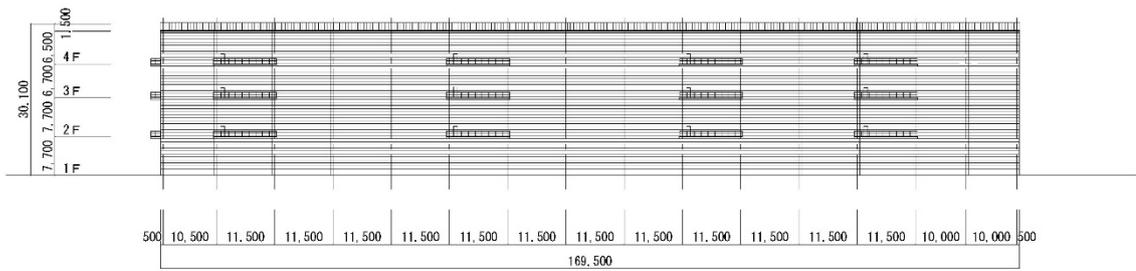
計画建物立面図（業務地区B）



東側立面図

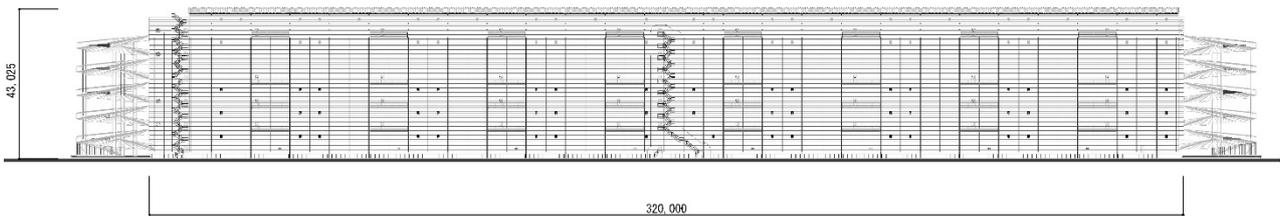


南側立面図

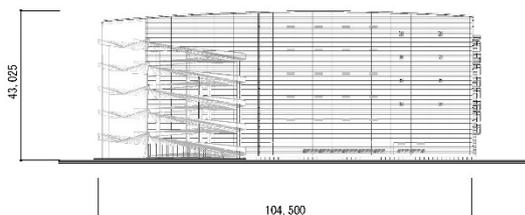


西側立面図

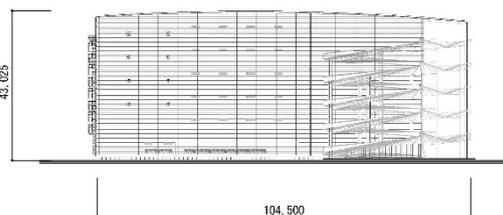
計画建物立面図（業務地区C）



西側立面図



北側立面図



南側立面図

図1.6.3 計画建物立面図

外壁の色彩計画については、令和4年10月14日に、「有野町の自然が主役となるような外壁の提案」を行い、神戸市からの了承を得た。

明度について、低層部は低明度の色を選定し、落ち着いたのある外部空間となるように配慮する一方、高層部は高明度の色を選定し、空に馴染むような色彩計画とする。彩度については、誘目性の低い低彩度の色を選定し、有野町の緑豊かな自然を生かす計画とする。色の構成は低層部から高層部にかけて低明度から高明度となるグラデーションとし、そのグラデーションが均一にならないように一部の色を入れ替えた配色とする。

供用後のフォトモンタージュ写真は図1.6.4に示すとおりである。



カリヨン橋



有野北中学校南東歩道橋

図1.6.4 フォトモンタージュ写真（供用後）

表1.6.1(2) 工事工程の概要

工種	4年目												5年目											
	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
準備工事																								
伐採工事・既設撤去工事																								
防災工事																								
河川改修工事																								
調整池工事																								
土工事																								
法面工事																								
擁壁工事																								
雨水排水工事																								
汚水排水工事																								
上水道工事																								
道路工事																								
付帯工事																								
片付け工・検査準備工事																								
仮設工事																								
杭地業工事																								
土工事																								
基礎鉄筋コンクリート工事																								
地上躯体鉄骨工事																								
2-4階スラブコンクリート工事																								
屋根工事、外壁仕上げ工事																								
設備及び内部仕上げ工事																								
外構、植栽、舗装工事																								
諸検査、片付け																								
仮設工事																								
地業工事																								
鉄筋コンクリート工事																								
地上躯体鉄筋工事																								
2-5階スラブコンクリート工事																								
屋根工事																								
外壁仕上げ工事																								
設備及び内部仕上げ工事																								
外構、植栽、舗装工事																								
諸検査、片付け																								

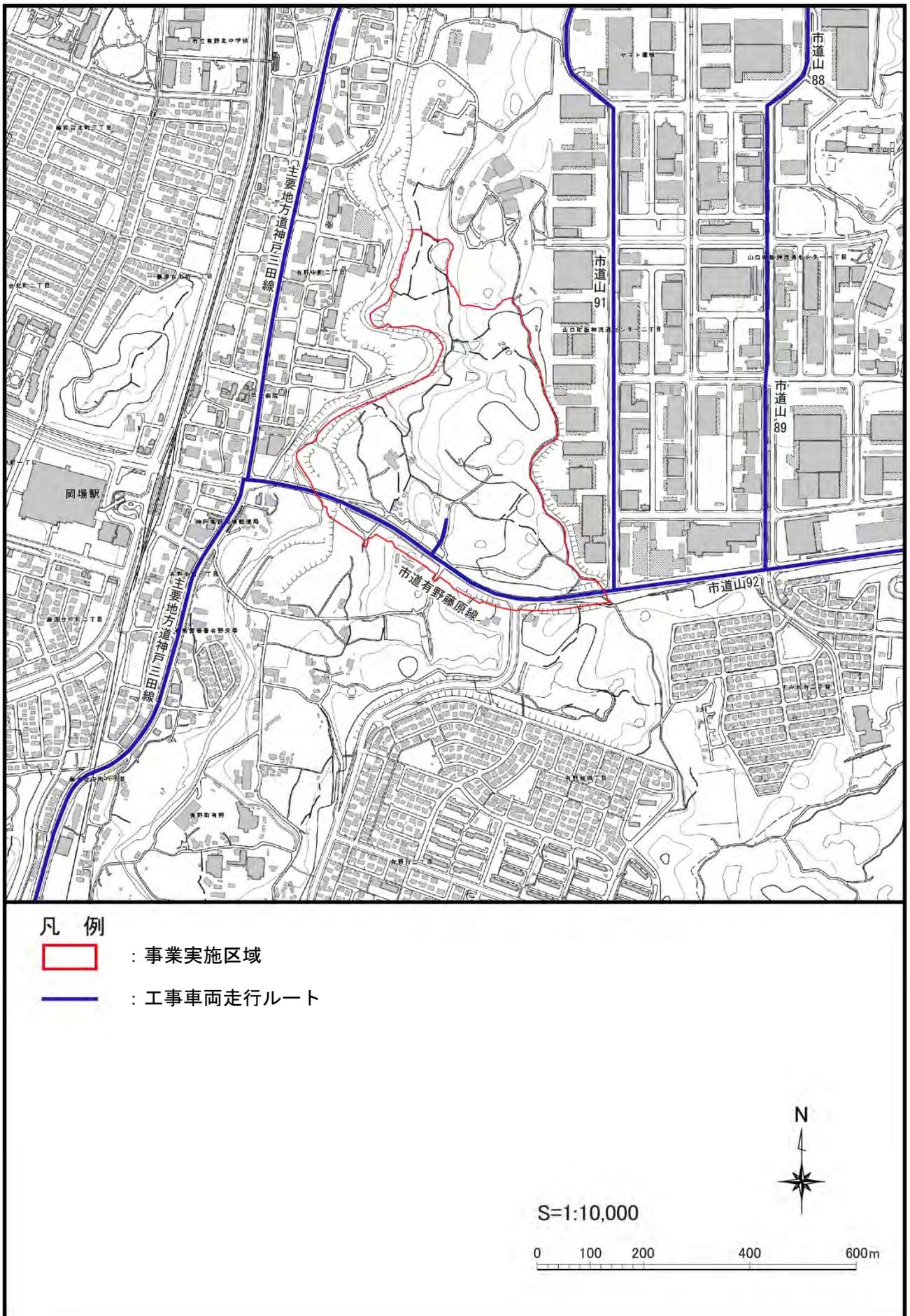


図1.6.5 工事用車両計画走行ルート

ウ) 工事内容

施工フローは図1.6.6に示すとおりである。

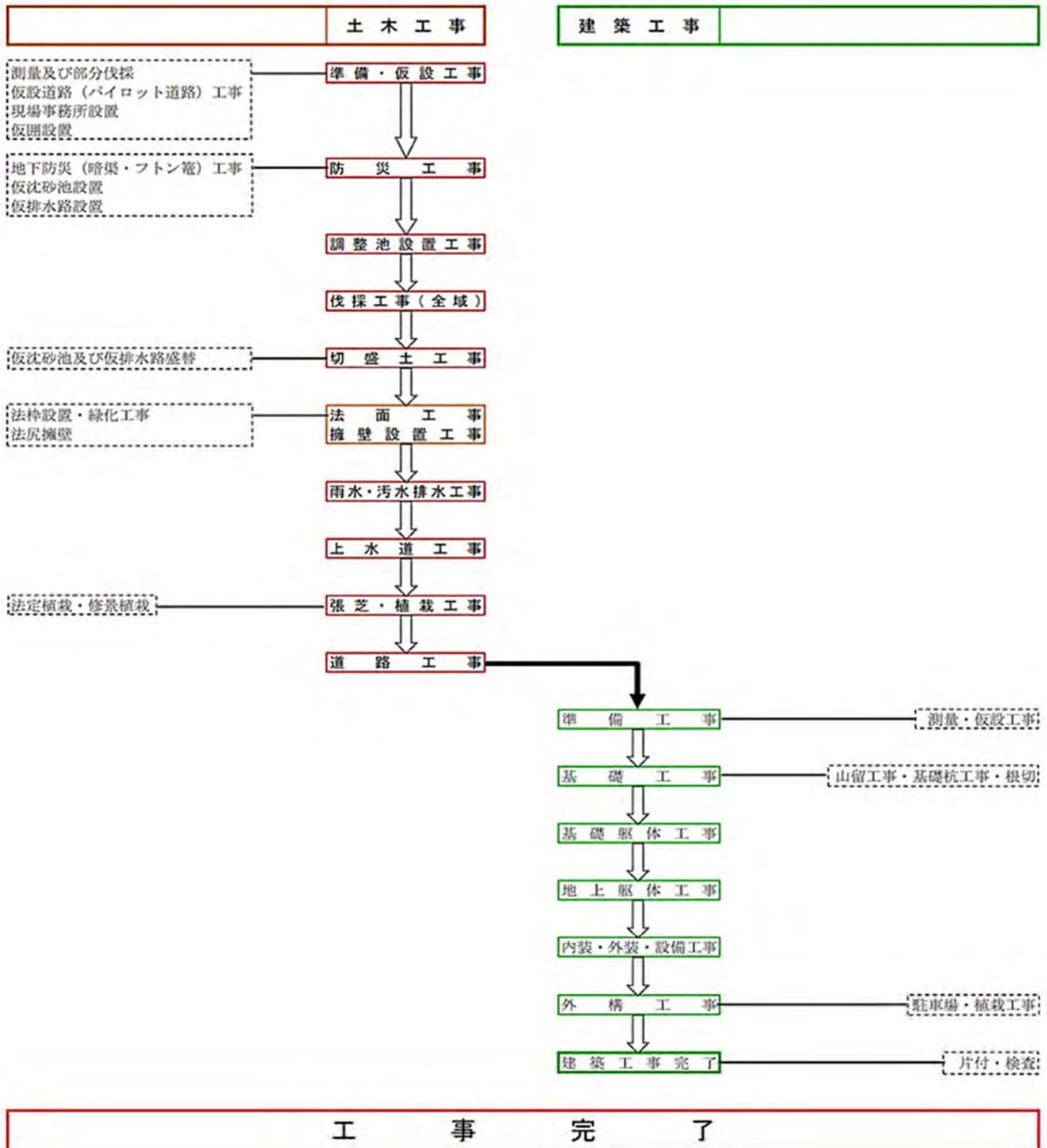


図1.6.6 施工フロー図

工) 作業時間帯

8:00~18:00

7 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連

環境に影響を及ぼす行為等と環境要素との関連は表1.7.1に示すとおりである。また、工事中の事後調査の工程は表1.7.2に示すとおりである。

表1.7.1 環境に影響を及ぼす行為等と環境要素の関連

環境要素の区分	行為等の区分	工事		存在・供用		
	細区分	造成・建設工事等	工事用車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設の利用
大気質	粉じん	○				
	二酸化窒素		○			○
	浮遊粒子状物質		○			○
騒音	建設作業騒音・環境騒音	○				
	道路交通騒音		○			○
植物	植生、植物相	○		○		
動物	動物相	○		○		
生態系	上位性・典型性・特殊性の代表種、種多様性	○		○		
景観	景観構成要素、可視特性			○		

注)○：実施項目

表1.7.2 工事中の事後調査の工程

環境要素	調査項目	令和2年度	令和3年度												令和4年度												令和5年度											
		12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月																															
大気質	粉じん (降下ばいじん)		↔ (建設機械台数最大時、期間中1回実施)																																			
	二酸化窒素 浮遊粒子状物質		↔ (建設機械台数最大時、期間中1回実施)												(資材運搬車両台数最大時、期間中1回実施)												↔											
騒音	建設作業騒音		↔ (建設機械台数最大時、期間中1回実施)																																			
	道路交通騒音														(資材運搬車両台数最大時、期間中1回実施)												↔											
植物 動物 生態系	植生、植物相 動物相 種多様性		←→ (年4回実施)												←→ (年4回実施)												←→ (年4回実施)											

□：令和5年度実施内容

8 環境保全措置

(1) 工事の実施に係る環境保全措置

① 大気に係る環境保全措置

- ・敷地境界に工事用仮囲いを設けるなど、裸地面から周辺域への粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。
- ・強風時には、適時、散水等を行って裸地面からの粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。
- ・残土の運搬に伴う粉じんの飛散防止(必要に応じてシートで被覆等)を行うように対策を徹底する。
- ・工事用車両は、タイヤ洗場の通過を励行し、タイヤに付着した土砂が敷地外へ出ることを可能な限り防止する。
- ・造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限にすることとし、工事用車両の台数を抑制する。
- ・工事用車両の走行ルート・走行時間を定め、遵守するよう管理する。
- ・工事用車両の運転者に、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について周知する。
- ・工事用車両やその他関係車両は、低公害車を積極的に使用する。
- ・工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。

② 騒音・振動に係る環境保全措置

- ・建設機械には、低騒音低振動型の建設機械を使用する。
- ・工事の平準化を行い建設機械の施工集中を防止する。
- ・都市計画道路有野藤原線を除く工事区域外周に遮音壁を設置する。
- ・工事用車両については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、自動車騒音の軽減に努める。
- ・工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。また、沿道の通行時間帯の分散に努めるとともに、走行ルートの徹底を指導することにより沿道騒音への影響を軽減する。

③ 植物・動物・生態系に係る環境保全措置

- ・事業実施区域内の自然環境を可能な限り残存し、残置森林等の整備を行うことにより、良好な樹林帯を確保する。
- ・造成緑地を配置することでまとまりのある緑地を形成し、植物の生育地、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・事業実施区域内に事業実施区域外の緑地帯と連続する、まとまりのある緑地帯を配置し、造成盛土法面に郷土樹種を採用した緑地帯を早期に創出する。
- ・有野川沿いの樹林帯の早期に創出を図り、植物の生育地、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・吹付工(神戸市ブラックリスト種を除く)によって緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地を確保する。
- ・事業実施区域内のため池の一部を残存させたビオトープを設置し、アカミミガメやウシガエル等の外来生物を排除した水圏生物の保全地を確保し、重要種の移植や誘致を図る。(※)
- ・移植までに一時的に管理(栽培、飼育及び増殖)した後、保全すべき水生生物を移植し、昆虫類等を誘致する。(※)

(※)に記載の保全措置として、図1.8.1に示す保全ゾーン①と保全ゾーン②を計画する。植物・動物・生態系に係る環境保全措置の検討の経緯等については、「専門部会審査会資料等」として資料編に示す。これらは平成29年6月15日に提出した事前配慮書に関連した資料の一部である。

保全ゾーン①、②の概要は以下のとおりである。

保全ゾーン①：セトウチサンショウウオと近縁種であるヤマトサンショウウオの成体や卵塊の移設研究を目的とした三重県環境保全事業団のビオトープ整備の事例から、水深や水源確保の方法等を参考に保全池を整備する。(図1.8.2)

保全ゾーン②：セトウチサンショウウオの成体が確認された地点に近い事業実施区域内に別の保全ゾーンを創出することで、個体が消失するリスクを分散するため、現況の生息域を活用したセトウチサンショウウオが産卵しやすい環境を整備する。(図1.8.3)

名 称	記 号	面積(m ²)	面積率(%)	備考
業務地区B(4)	B4	27175.48	13.64%	
業務地区B(5)				
業務地区C(6)				
道路(有野橋原線)				
道路				
緑地広場				
調整池				
緑地				
施設用地内管				
用悪水路				
普通河川(岡場)				

※・少数以下2桁の集計

非公開

図1.8.1 土地利用計画図

非公開

図1.8.2(1) 保全ゾーン①計画平面図

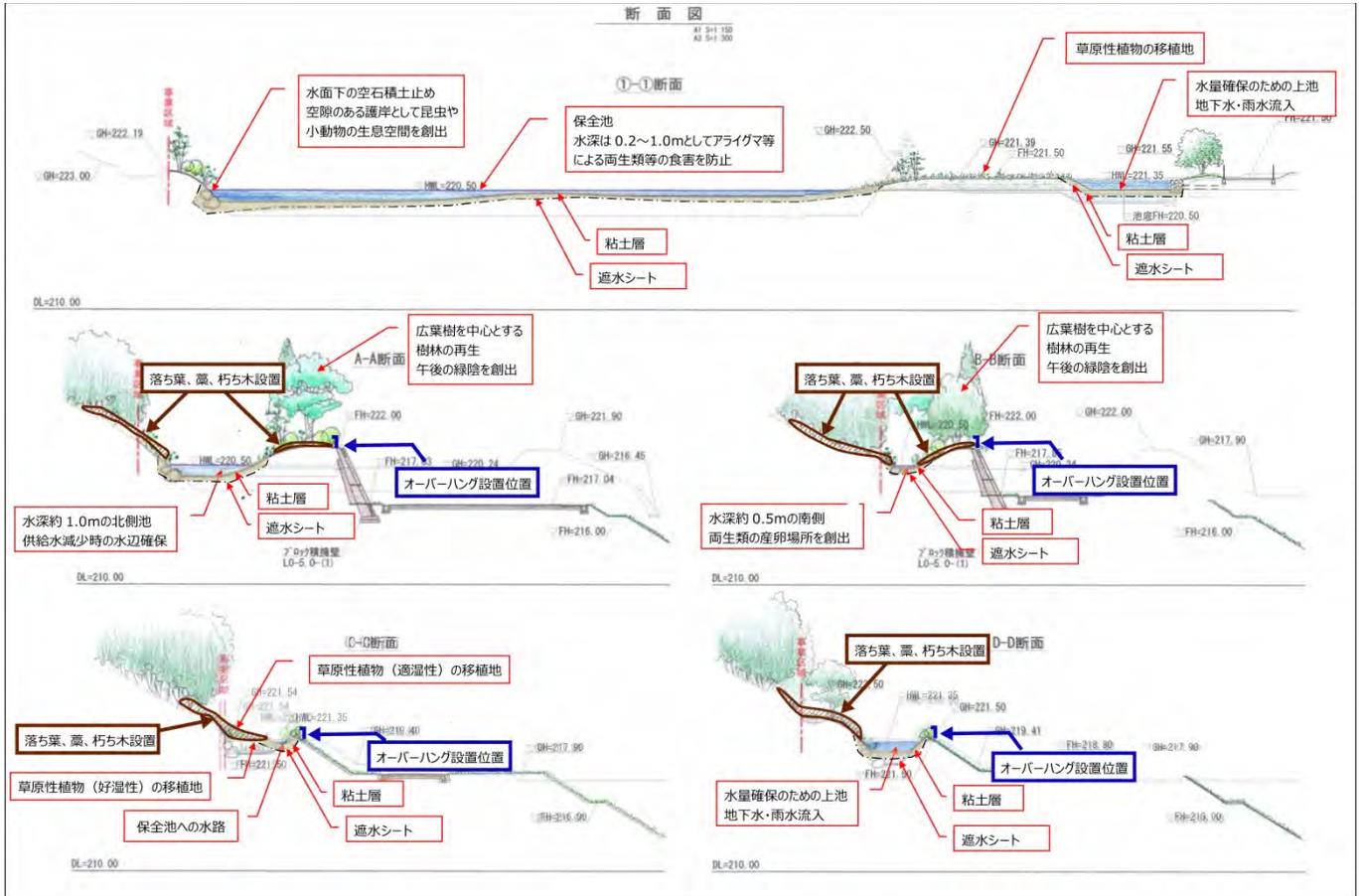


図1.8.2(2) 保全ゾーン①計画断面図

非公開

図1.8.3(1) 保全ゾーン②計画平面図

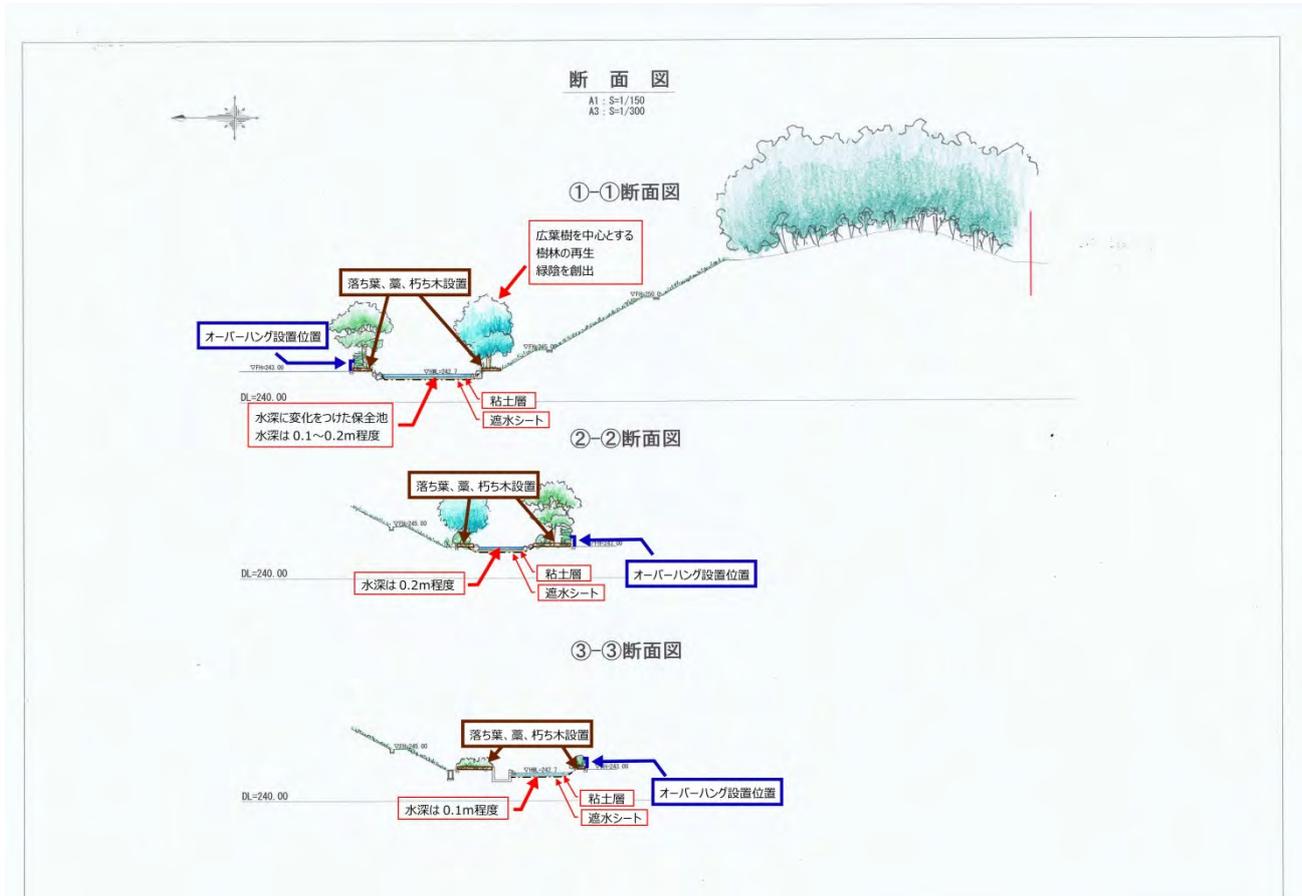
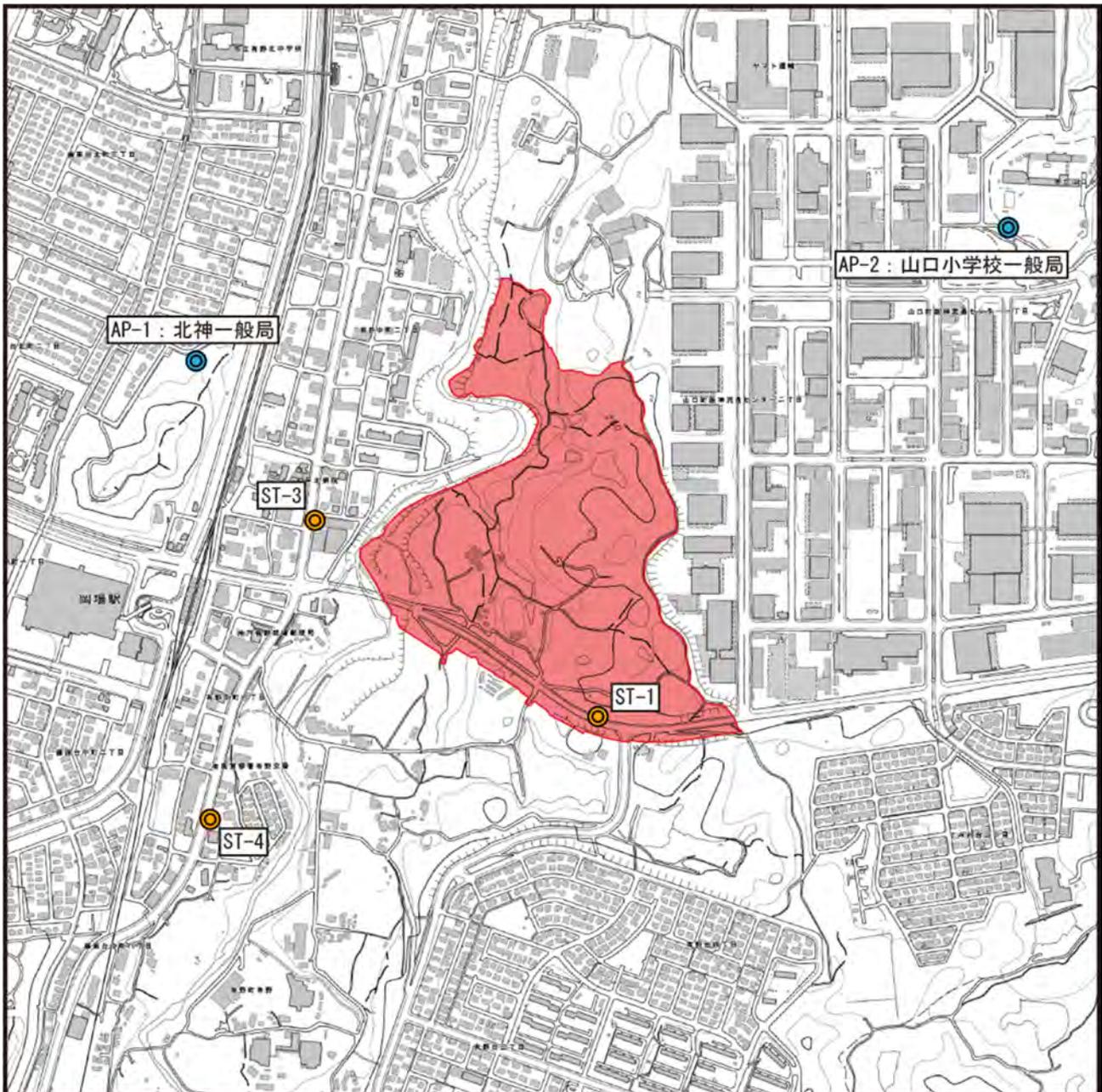


図1.8.3(2) 保全ゾーン②計画断面図



凡 例

: 事業実施区域

● : 窒素酸化物、浮遊粒子状物質※AP-1' の位置は図 3. 1. 1 に示す

● : 等価騒音レベル※ST-2 の位置は図 3. 2. 1 に示す

: 植物、動物、生態系調査範囲

(注釈) AP は大気質環境調査地点、ST は騒音環境調査地点を示す。



S=1:10,000

0 100 200 400 600m

図2. 1. 1 環境調査地点

Ⅲ 事後調査結果

1 大気質

(1) 環境調査

① 調査項目

・窒素酸化物、浮遊粒子状物質

② 調査期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

③ 調査地点

事業実施区域周辺の大気常時監視局3地点（AP-1、AP-1'、AP-2）

④ 調査方法

過去5年間の窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の状況を確認した。

なお、事後調査計画書策定時に示した神戸市設置の北神一般大気測定局は、平成30年度（2018年度）をもって窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の調査が終了しているため、測定局統合後の北神八多一般環境測定局のデータにて替わりとした。



図 3.1.1 大気環境調査地点

⑤ 調査結果

表3.1.1～3.1.3に事業実施区域周辺の常時監視局における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の状況を確認した。

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質ともに、環境基準を満足していた。

表3.1.1 二酸化窒素の調査結果

測定局	測定年度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	環境基準※との比較 達成：○ 非達成：×
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)	
北神一般 (AP-1)	2017	343	8,107	0.009	0.056	0	0.0	0	0.0	0.021	0	○
	2018	338	8,010	0.008	0.045	0	0.0	0	0.0	0.021	0	○
北神八多一般 (旧北神自排) (AP-1')	2017	356	8,448	0.014	0.058	0	0.0	0	0.0	0.028	0	○
	2018	363	8,618	0.013	0.046	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○
	2019	327	7,739	0.012	0.045	0	0.0	0	0.0	0.022	0	○
	2020	333	7,901	0.011	0.047	0	0.0	0	0.0	0.023	0	○
	2021	363	8,608	0.010	0.043	0	0.0	0	0.0	0.021	0	○
	2022	363	8,617	0.010	0.040	0	0.0	0	0.0	0.019	0	○
	2023	324	7,781	0.009	0.041	0	0.0	0	0.0	0.017	0	○
山口小学校一般 (AP-2)	2017	364	8,683	0.011	0.071	0	0.0	0	0.0	0.025	0	○
	2018	362	8,634	0.010	0.054	0	0.0	0	0.0	0.023	0	○
	2019	365	8,707	0.009	0.055	0	0.0	0	0.0	0.022	0	○
	2020	365	8,691	0.008	0.053	0	0.0	0	0.0	0.020	0	○
	2021	363	8,673	0.008	0.048	0	0.0	0	0.0	0.018	0	○
	2022	364	8,670	0.008	0.049	0	0.0	0	0.0	0.017	0	○
	2023	364	8,704	0.007	0.042	0	0.0	0	0.0	0.018	0	○

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「神戸市環境常時監視システム」（令和6年5月閲覧、神戸市ホームページ）

「兵庫県大気環境の状況」（令和6年5月閲覧、ひょうごの環境ホームページ）

注：北神一般大気局は2018年度で測定を終了しているため北神八多一般大気局（旧北神自排局）のデータで代用した。

表 3.1.2 一酸化窒素・窒素酸化物の調査結果

測定局	測定年度	一酸化窒素					窒素酸化物					
		有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ /NO _x
		(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
北神一般 (AP-1)	2017	343	8,107	0.003	0.231	0.020	343	8,107	0.011	0.273	0.040	75.2
	2018	338	8,010	0.002	0.138	0.016	338	8,010	0.010	0.176	0.036	79.3
北神八多一般 (旧北神自排) (AP-1')	2017	356	8,448	0.008	0.150	0.039	356	8,448	0.021	0.179	0.065	64.9
	2018	363	8,618	0.007	0.111	0.032	363	8,618	0.019	0.137	0.054	65.5
	2019	327	7,735	0.007	0.153	0.027	327	7,735	0.018	0.180	0.046	64.1
	2020	333	7,901	0.005	0.110	0.024	333	7,901	0.016	0.150	0.045	67.2
	2021	363	8,608	0.004	0.102	0.022	363	8,608	0.015	0.120	0.040	70.8
	2022	363	8617	0.005	0.099	0.018	363	8,617	0.014	0.122	0.036	68.1
	2023	324	7781	0.004	0.089	0.016	324	7,781	0.012	0.111	0.032	70.7
山口小学校一般 (AP-2)	2017	364	8,683	0.004	0.268	0.025	364	8,683	0.014	0.315	0.050	74.5
	2018	362	8,634	0.003	0.192	0.016	362	8,634	0.012	0.237	0.035	78.2
	2019	365	8,707	0.003	0.198	0.024	365	8,707	0.012	0.245	0.043	76.3
	2020	365	8,691	0.003	0.220	0.018	365	8,691	0.011	0.264	0.036	76.4
	2021	363	8,673	0.002	0.233	0.013	363	8,673	0.010	0.267	0.029	79.3
	2022	364	8670	0.002	0.155	0.011	364	8,670	0.010	0.191	0.028	78.7
	2023	364	8704	0.002	0.167	0.017	364	8,704	0.009	0.206	0.032	77.7

出典：「神戸市環境常時監視システム」（令和6年5月閲覧、神戸市ホームページ）

「兵庫県大気環境の状況」（令和6年5月閲覧、ひょうごの環境ホームページ）

注：北神一般大気局は2018年度で測定を終了しているため北神八多一般大気局（旧北神自排局）のデータで代用した。

表3.1.3 浮遊粒子状物質の調査結果

測定局	測定年度	有効測定日数	測定時間	年平均値			1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の最高値 (mg/m ³)	日平均値の2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無 (有:×・無:○)	環境基準との比較		
				年平均値 (mg/m ³)	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数 (時間)	その割合 (%)	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	その割合 (%)	環境基準の長期的評価による日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数 (日)	短期的評価 (達成:○ 非達成:×)					長期的評価 (達成:○ 非達成:×)		
																(日)	(時間)
北神一般 (AP-1)	2017	363	8,700	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.071	0.043	0.035	○	0	○	○
	2018	358	8,620	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.091	0.052	0.038	○	0	○	○
北神八多一般 (旧北神自排) (AP-1')	2017	363	8,707	0.016	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.151	0.049	0.037	○	0	○	○
	2018	363	8,696	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.122	0.047	0.035	○	0	○	○
	2019	364	8,697	0.013	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0.218	0.082	0.044	○	0	×	○
	2020	354	8,446	0.012	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.134	0.067	0.039	○	0	○	○
	2021	365	8,740	0.011	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.159	0.031	0.027	○	0	○	○
	2022	363	8,709	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.108	0.061	0.028	○	0	○	○
	2023	364	8,738	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.106	0.047	0.031	○	0	○	○
山口小学校一般 (AP-2)	2017	363	8,716	0.017	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.070	0.053	0.038	○	0	○	○
	2018	362	8,703	0.016	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.079	0.051	0.042	○	0	○	○
	2019	363	8,729	0.015	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.085	0.061	0.038	○	0	○	○
	2020	363	8,724	0.016	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.127	0.086	0.038	○	0	○	○
	2021	361	8,703	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.136	0.041	0.029	○	0	○	○
	2022	362	8,704	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.085	0.065	0.029	○	0	○	○
	2023	363	8,735	0.014	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.109	0.054	0.035	○	0	○	○

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

出典：「神戸市環境常時監視システム」（令和6年5月閲覧、神戸市ホームページ）

「兵庫県大気環境の状況」（令和6年5月閲覧、ひょうごの環境ホームページ）

注：北神一般大気局は2018年度で測定を終了しているため北神八多一般大気局（旧北神自排局）のデータで代用した。

(2) 施設調査

① 調査項目

- ・建設機械の稼働状況
- ・環境保全措置の実施状況

② 調査期間

ア) 建設機械の稼働状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

イ) 環境保全措置の実施状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

③ 調査地点

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内

イ) 環境保全措置の実施状況

事業実施区域周辺

④ 調査方法

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内における建設作業機械の稼働実績を集計した。

イ) 環境保全措置の実施状況

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

⑤ 調査結果

ア) 建設機械の稼働状況

令和5年度の建設機械の使用状況は表3.1.4のとおりである。

排ガス対策型建設機械の使用を推進した結果、使用した建設機械のうち、バックホウ、ハンドローラー、タイヤローラー、ブルドーザー、スタビライザーは、排出ガス対策型機械であった。また、ラフターは、概ね排出ガス対策型機械であった。

表3.1.4 建設機械の稼働状況と排出ガス対策型建設機械の稼働率

機械名※1		年間稼働数 (延べ台数)	排出ガス対策型建設機械稼働数 (延べ台数)	排ガス規制基準※2	排ガス対策型建設機械の稼働率(%)
建築 作業 機械	発電機	1,556	0	—	0
	コンプレッサー	70	0	—	0
	ミニウエルダー	556	0	—	0
	テラスター	1,320	0	—	0
	ハイウォッシャー	1,132	0	—	0
	ジェットヒーター	503	0	—	0
	高所作業車	3,107	0	—	0
	軽トラ	1,191	0	—	0
	ユニック	271	0	—	0
	ポンプ車	273	0	—	0
	バックホウ	3,073	3,073	2次	100
	杭打機	262	0	—	0
	ハンドローラー	268	268	2次	100
	タイヤローラー	15	15	2次	100
	ブルドーザー	178	178	2次	100
スタビライザー	64	64	2次	100	
工事 用 車両	トラック	4,813	0	—	0
	生コン車	7,351	0	—	0
	ダンプ	13,003	0	—	0
	ローリー	1,209	0	—	0
	ラフター	427	427	2次	82
		93	0	—	
クローラー	1,608	0	—	0	

※1：国土交通省の指定区分による

※2：排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（国土交通省）

イ) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は表3.1.5のとおりである。

表3.1.5 大気に係る環境保全措置の実施状況

内容	実施状況
敷地境界に工事用仮囲いを設けるなど、裸地面から周辺域への粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。	工事区域の外周に、設置可能な範囲で仮囲い用鋼板を設置した。(写真①)
強風時においては、適時、散水等を行って裸地面からの粉じんの飛散防止を行うように対策を徹底する。	事業実施区域からの粉じんの発生を防止するため、随時場内の散水を実施した。(写真②)
残土の運搬に伴う粉じんの飛散防止(必要に応じてシートで被覆等)を行うように対策を徹底する。	残土の搬出にあたり、粉じん飛散のおそれがある場合は、荷台をシートで覆った。
工事用車両は、タイヤ洗場の通過を励行し、タイヤに付着した土砂が敷地外へ出ることを可能な限り防止する。	場内の泥の持ち出しや飛散を防止するため、タイヤの洗浄スペースを設置し、場外に出る際に必要に応じてタイヤの洗浄を行った。(写真③)
造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限とすることとし、工事用車両の台数を抑制する。	造成に伴う切土量と盛土量を調整して土砂の搬出入を最小限とすることとし、工事用車両の台数を抑制した。
工事用車両の走行ルート・走行時間を定め、遵守するよう管理する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の計画走行ルートの通行を徹底するよう指導した。(図1.6.5)
工事用車両の運転者に、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について周知する。	新規入場者教育や朝礼において、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について指導した。(写真④)
工事用車両やその他関係車両は、低公害車を積極的に使用する。	建設機械は、出来るだけ排出ガス対策型建設機械を使用した。(表3.1.4、写真⑤)
工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を指導した。



写真①
仮囲い設置状況

令和6年1月17日撮影



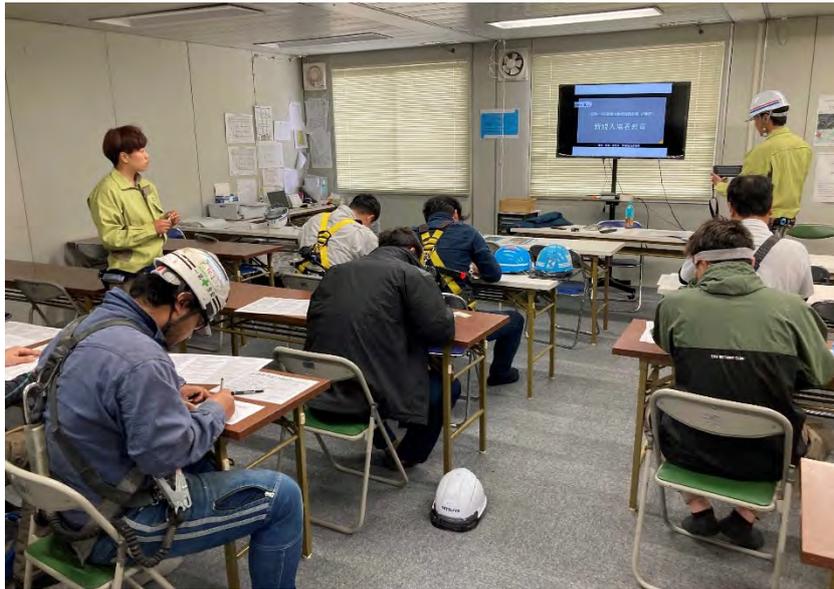
写真②
場内の散水状況

令和5年7月14日撮影



写真③
タイヤの洗浄

令和5年5月17日撮影



写真④
省エネ運転の指導
(新規入場者教育)

令和5年4月28日撮影



写真⑤
排出ガス対策型建設機械の
使用状況

令和5年4月28日撮影

(3) 調査結果の評価

大気質について、建設機械（バックホウ、ハンドローラー、タイヤローラー、ブルドーザー、スタビライザー、ラフター）は、排出ガス対策型機械を使用したほか、仮囲い用鋼板の設置、場内の散水、場外に出る際のタイヤ洗浄等、適切に環境保全措置を講じていることを確認した。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

2 騒音

(1) 環境調査

① 調査項目

- ・等価騒音レベル

② 調査日時

令和5年11月30日 6:00～22:00

③ 調査地点

事業実施区域周辺の道路沿道4地点（図3.2.1）

④ 調査方法

事前配慮書作成時の調査と同様の箇所である調査地点（ST-1～ST-4）において、「騒音に係る環境基準について」に則り調査を実施した。

調査状況は写真3.2.1～3.2.4に示すとおりである。



図3.2.1 工事中の騒音環境調査地点



写真3.2.1

騒音調査の実施状況
(ST-1)

令和5年11月30日撮影



写真3.2.2

騒音調査の実施状況
(ST-2)

令和5年11月30日撮影



写真3.2.3

騒音調査の実施状況
(ST-3)

令和5年11月30日撮影



写真3.2.4

騒音調査の実施状況
(ST-4)

令和5年11月30日撮影

⑤ 調査結果

現地調査の結果は表3.2.1のとおりであり、事業実施区域周辺の道路において環境基準を超過することはなかった。現地調査における交通量は表3.2.2のとおりである。

なお、配慮書作成時に測定した等価騒音レベルとの相違については、ST-1は片側1車線の道路であったが、事後調査時は本事業に伴う都市計画道路市道有野藤原線の整備により拡幅されたため、官民境界の位置が変更されたことが影響したものと考えられる。

表3.2.1 現地調査における等価騒音レベル

単位：デシベル

地点名	ST-1	ST-2	ST-3	ST-4
等価騒音レベル(Leq)	62	59	67	67
環境基準(昼間)	65	70	70	70
(参考) 配慮書測定時に測定した 等価騒音レベル Leq(6:00~22:00)	67(66.7)	59(58.7)	69(68.6)	69(68.6)

表3.2.2(1/4) 現地調査における交通量(ST-1)

(単位：台)

時間帯	上り			下り			断面		
	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車
6時台	31	197	7	33	201	14	64	398	21
7時台	59	382	8	42	468	28	101	850	36
8時台	44	482	17	52	545	19	96	1,027	36
9時台	44	319	20	53	461	23	97	780	43
10時台	37	354	22	45	480	19	82	834	41
11時台	53	408	14	36	431	13	89	839	27
12時台	47	416	11	34	430	18	81	846	29
13時台	41	371	16	39	402	18	80	773	34
14時台	53	398	18	53	381	14	106	779	32
15時台	38	378	17	35	339	15	73	717	32
16時台	36	530	19	42	476	38	78	1,006	57
17時台	29	579	24	33	566	21	62	1,145	45
18時台	20	441	23	35	360	13	55	801	36
19時台	15	410	17	26	351	14	41	761	31
20時台	9	253	16	8	185	11	17	438	27
21時台	8	200	20	6	135	5	14	335	25
合計	564	6,118	269	572	6,211	283	1,136	12,329	552

表 3.2.2(2/4) 現地調査における交通量 (ST-2)

(単位: 台)

時間帯	上り			下り			断面		
	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車
6時台	10	101	1	16	88	4	26	189	5
7時台	12	167	5	22	171	4	34	338	9
8時台	21	299	9	27	330	4	48	629	13
9時台	18	217	4	24	300	5	42	517	9
10時台	11	301	11	19	462	7	30	763	18
11時台	16	336	8	20	384	8	36	720	16
12時台	14	331	3	28	343	5	42	674	8
13時台	17	334	6	20	402	5	37	736	11
14時台	19	329	8	16	400	5	35	729	13
15時台	16	371	10	19	340	5	35	711	15
16時台	11	364	2	15	365	8	26	729	10
17時台	6	376	6	15	380	6	21	756	12
18時台	6	333	4	18	381	2	24	714	6
19時台	5	252	4	6	246	1	11	498	5
20時台	5	174	2	1	154	4	6	328	6
21時台	5	91	2	2	95	5	7	186	7
合計	192	4,376	85	268	4,841	78	460	9,217	163

表 3.2.2(3/4) 現地調査における交通量 (ST-3)

(単位: 台)

時間帯	上り			下り			断面		
	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車
6時台	42	179	6	33	220	14	75	399	20
7時台	44	359	8	40	435	20	84	794	28
8時台	33	480	13	44	342	11	77	822	24
9時台	41	493	7	49	350	7	90	843	14
10時台	45	439	7	40	586	8	85	1,025	15
11時台	40	523	11	39	572	0	79	1,095	11
12時台	28	580	15	29	486	0	57	1,066	15
13時台	29	525	20	37	549	10	66	1,074	30
14時台	31	609	14	50	521	17	81	1,130	31
15時台	39	609	12	36	541	16	75	1,150	28
16時台	25	439	15	25	449	11	50	888	26
17時台	15	520	17	10	491	14	25	1,011	31
18時台	4	594	10	20	468	15	24	1,062	25
19時台	11	581	11	6	453	13	17	1,034	24
20時台	2	238	7	11	340	15	13	578	22
21時台	7	145	5	8	272	7	15	417	12
合計	436	7,313	178	477	7,075	178	913	14,388	356

表 3.2.2(4/4) 現地調査における交通量 (ST-4)

(単位：台)

時間帯	上り			下り			断面		
	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車	大型車	小型車	二輪車
6時台	36	217	8	36	185	4	72	402	12
7時台	57	348	19	33	261	7	90	609	26
8時台	44	405	11	39	253	4	83	658	15
9時台	35	337	5	45	256	15	80	593	20
10時台	42	418	13	57	271	6	99	689	19
11時台	57	356	2	44	336	6	101	692	8
12時台	35	301	6	18	291	4	53	592	10
13時台	37	310	7	27	344	4	64	654	11
14時台	54	334	7	38	372	16	92	706	23
15時台	35	294	10	32	364	2	67	658	12
16時台	31	314	9	37	323	11	68	637	20
17時台	19	354	3	8	368	6	27	722	9
18時台	36	701	20	21	752	20	57	1,453	40
19時台	9	325	13	15	315	8	24	640	21
20時台	5	171	11	17	324	133	22	495	144
21時台	5	159	4	7	194	10	12	353	14
合計	537	5,344	148	474	5,209	256	1,011	10,553	404

(2) 施設調査

① 調査項目

- ・建設機械の稼働状況
- ・工事用車両の交通量
- ・環境保全措置の実施状況

② 調査期間

ア) 建設機械の稼働状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

イ) 工事用車両の交通量

令和5年4月1日～令和6年3月31日

ウ) 環境保全措置の実施状況

令和5年4月1日～令和6年3月31日

③ 調査地点

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内

イ) 工事用車両の交通量

事業実施区域周辺

ウ) 環境保全措置の実施状況

事業実施区域周辺

④ 調査方法

ア) 建設機械の稼働状況

事業実施区域内における建設作業機械の稼働実績を集計した。

イ) 工事用車両の交通量

事業実施区域を出入場する工事用車両の台数を集計した。

ウ) 環境保全措置の実施状況

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

⑤ 調査結果

ア) 建設機械の稼働状況

令和5年度の建設機械の使用状況は表3.2.3のとおりである。

低騒音型建設機械の使用を推進した結果、使用した建設機械のうち、バックホウ、ハンドローラー、タイヤローラー、ブルドーザー、スタビライザー、ラフター、クローラーは、低騒音型指定機械であった。

表3.2.3 建設機械の稼働状況と低騒音型指定機械の稼働率

機械名※1		年間稼働数 (延べ台数)	低騒音型指定機械稼働数 (延べ台数)	低騒音型建設機械の稼働率(%)
建築 作業 機械	発電機	1,556	0	0
	コンプレッサー	70	0	0
	ミニウェルダー	556	0	0
	テラスター	1,320	0	0
	ハイウオッシャー	1,132	0	0
	ジェットヒーター	503	0	0
	高所作業車	3,107	0	0
	軽トラ	1,191	0	0
	ユニック	271	0	0
	ポンプ車	273	0	0
	バックホウ	3,073	3,073	100
	杭打機	262	0	0
	ハンドローラー	268	268	100
	タイヤローラー	15	15	100
ブルドーザー	178	178	100	
スタビライザー	64	64	100	
工事用 車両	トラック	4,813	0	0
	生コン車	7,351	0	0
	ダンプ	13,003	0	0
	ローリー	1,209	0	0
	ラフター	520	520	100
	クローラー	1,608	1,608	100

※1：国土交通省の指定区分による

イ) 工事用車両の交通量

i) 年間工事車両交通量

令和5年度の工事用車両の交通量は表3.2.4のとおりである。

表3.2.4 工事用車両の交通量

年度	作業日数	大型車 (延べ台数)	小型車 (延べ台数)
令和5年度	302	28,504	20,985

ii) 騒音調査時工事車両交通量

令和5年度の道路騒音調査時の工事用車両の交通量は表3.2.5のとおりである。

表 3.2.5(1/4) 道路騒音調査時の工事用車両の交通量 (ST-1)

調査地点：ST-1 (単位：台)

時間帯	上り		下り	
	大型車	小型車	大型車	小型車
6時台	0	0	0	1
7時台	0	0	0	44
8時台	26	0	0	0
9時台	27	0	0	0
10時台	27	0	0	0
11時台	17	0	0	1
12時台	0	0	0	0
13時台	6	0	0	1
14時台	4	0	0	1
15時台	2	0	0	0
16時台	1	0	0	12
17時台	0	0	0	39
18時台	0	0	0	4
19時台	0	0	0	0
20時台	0	0	0	0
21時台	0	0	0	0
合計	110	0	0	103

表 3.2.5(2/4) 道路騒音調査時の工事用車両の交通量 (ST-2)

調査地点：ST-2 (単位：台)

時間帯	上り		下り	
	大型車	小型車	大型車	小型車
6時台	0	0	0	0
7時台	0	0	0	0
8時台	0	0	0	0
9時台	0	0	0	0
10時台	0	0	0	0
11時台	0	0	0	0
12時台	0	0	0	0
13時台	0	0	0	0
14時台	0	0	0	0
15時台	0	0	0	0
16時台	0	0	0	0
17時台	0	0	0	3
18時台	0	0	0	0
19時台	0	0	0	0
20時台	0	0	0	0
21時台	0	0	0	0
合計	0	0	0	3

表 3.2.5(3/4) 道路騒音調査時の工事用車両の交通量 (ST-3)
 調査地点：ST-3 (単位：台)

時間帯	上り		下り	
	大型車	小型車	大型車	小型車
6時台	0	0	0	0
7時台	0	0	0	0
8時台	19	0	0	0
9時台	20	0	0	0
10時台	21	0	0	0
11時台	12	0	0	1
12時台	0	0	0	0
13時台	5	0	0	0
14時台	3	0	0	1
15時台	2	0	0	0
16時台	1	0	0	18
17時台	0	0	0	51
18時台	0	0	0	3
19時台	0	0	0	0
20時台	0	0	0	0
21時台	0	0	0	0
合計	83	0	0	74

表 3.2.5(4/4) 道路騒音調査時の工事用車両の交通量 (ST-4)
 調査地点：ST-4 (単位：台)

時間帯	上り		下り	
	大型車	小型車	大型車	小型車
6時台	0	0	0	0
7時台	0	0	0	0
8時台	0	0	7	0
9時台	0	0	7	0
10時台	0	0	6	0
11時台	0	0	5	0
12時台	0	0	0	0
13時台	0	1	1	0
14時台	0	0	1	0
15時台	0	0	0	0
16時台	0	4	0	0
17時台	0	19	0	0
18時台	0	2	0	0
19時台	0	0	0	0
20時台	0	0	0	0
21時台	0	0	0	0
合計	0	26	27	0

イ) 環境保全措置の実施状況

環境保全措置の実施状況は表3.2.6のとおりである。

表3.2.6 騒音に係る環境保全措置の実施状況

内容	実施状況
建設機械には、低騒音型の建設機械を使用する。	建設機械は、出来るだけ国土交通省指定の低騒音型建設機械を使用した。(表3.2.3)
工事の平準化を行い建設機械の施工集中を防止する。	工事の平準化及び建設機械等の集中回避を行うため、適切な工程計画の作成に配慮した。
都市計画道路有野藤原線を除く工事区域外周に遮音壁を設置する。	工事区域の外周に、設置可能な範囲で遮音壁を設置した。(写真⑥)
工事用車両については、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの励行や空ぶかしを行わない等、自動車騒音の軽減に努める。	新規入場者教育や朝礼において、速度や積載量等の交通規則を遵守するよう指導するとともに、空ぶかしの防止、不要なアイドリングストップの励行等の適正な運転について指導した。(写真④)
工事用車両の走行にあたっては、安全運転の励行及び車両管理を徹底する。また、沿道の通行時間帯の分散に努めるとともに、走行ルート of 徹底を指導することにより沿道騒音への影響を軽減する。	新規入場者教育や朝礼において、工事用車両の計画走行ルートの通行を徹底するよう指導した。(図1.6.5、写真⑦)



写真⑥
遮音壁設置状況

令和5年12月13日撮影



写真⑦
走行ルート指定状況
(入場車両の右折禁止)

令和5年11月30日撮影

(3) 調査結果の評価

騒音について、建設機械（バックホウ、ハンドローラー、タイヤローラー、ブルドーザー、スタビライザー、ラフター、クローラー）は、低騒音型指定機械を使用したほか、遮音壁の設置、新規入場者教育や朝礼時の空ぶかし防止の運転指導、入場車両の一方通行の徹底等、適切に環境保全措置を講じていることを確認した。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

3 植物・動物・生態系

(1) 植物

① 環境調査

ア) 調査項目

- ・植物相の状況
- ・貴重種の生育状況

イ) 調査時期

調査時期は、表3.3.1のとおりである。

表3.3.1 調査時期

調査時期	調査日	調査時間	天候
春季	令和5年5月17日	9:00～13:30	晴れ
夏季	令和5年7月14日	9:00～13:30	曇り
秋季	令和5年10月12日	9:00～13:30	晴れ

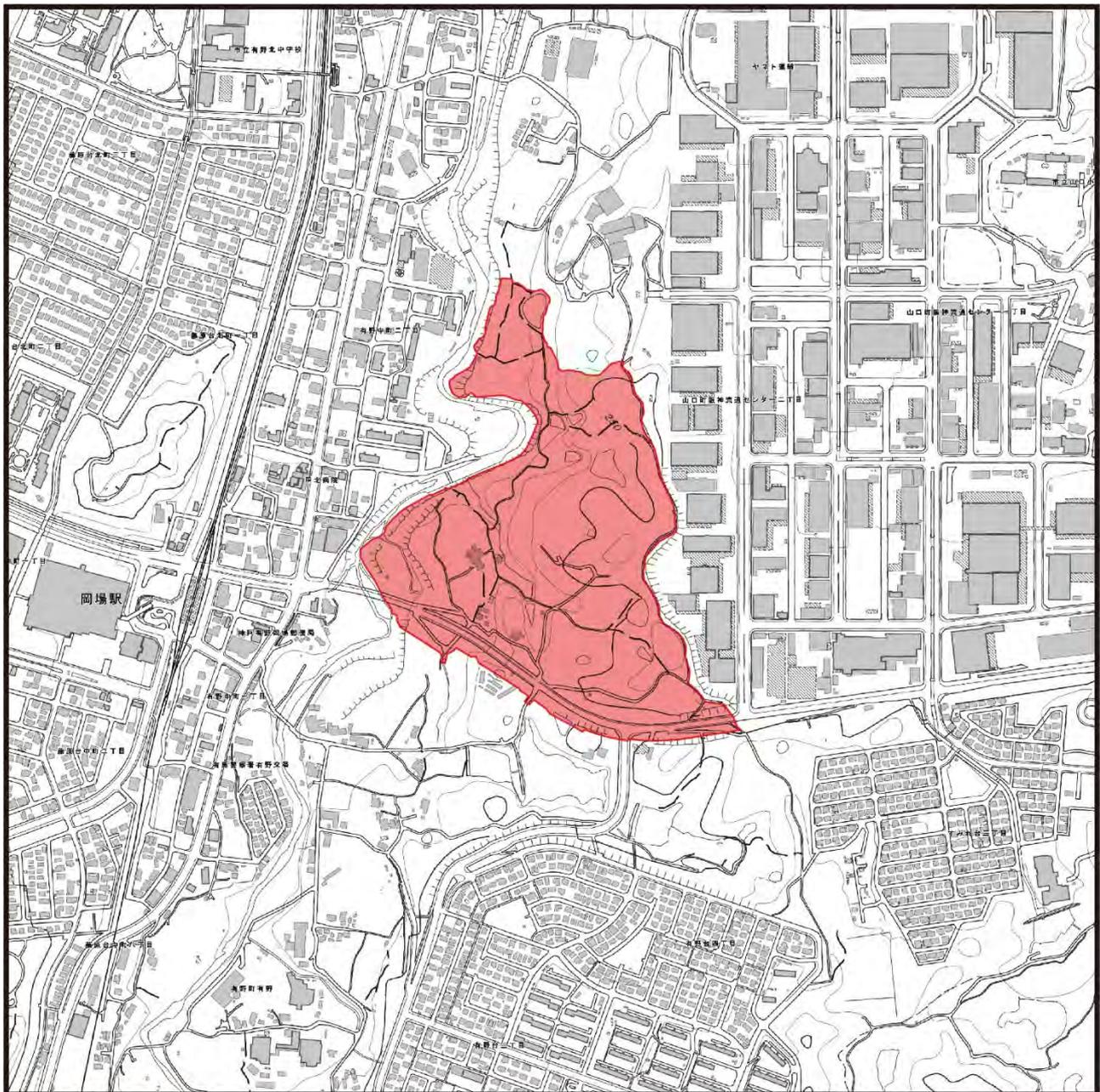
ウ) 調査地点

事業実施区域内（図3.3.1）

エ) 調査方法

事業実施区域内の残置森林、緑地等について踏査し、目視観察等により確認種を記録した。貴重種を確認した場合は、確認位置、個体数や確認環境等の確認状況を記録した。

調査状況は写真3.3.1～写真3.3.3に示すとおりである。



凡 例

- : 事業実施区域
- : 植物、動物、生態系調査範囲



S=1:10,000



図3.3.1 工事中の植物・動物・生態系調査範囲



写真3.3.1
春季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年5月17日撮影



写真3.3.2
夏季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年7月14日撮影



写真3.3.3
秋季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年10月12日撮影

オ) 調査結果

i) 植物相の状況

現地調査の結果、表3.3.2のとおり、83科291種の植物を確認した。なお、植物の確認種一覧を、「環境調査結果 確認種一覧 (植物)」として資料編に示す。

表3.3.2 現地調査における確認種数 (植物)

分類	確認種		確認場所			配慮書 確認種 ^{※1}	貴重種 ^{※2}	
	科数	種数	改変地	緑地	残置森林			
シダ植物	9	14	2	13	16	11	0	
裸子植物	4	4	1	4	4	4	0	
双子葉 植物	離弁花類	43	126	61	96	132	113	1
	合弁花類	17	73	46	44	79	60	0
単子葉植物	10	74	46	44	59	62	2	
合計	83	291	156	201	290	250	3	

注) ※1: 配慮書作成時の現地調査において事業実施区域内で確認された種

※2: 以下の選定基準に掲載された種

「環境省レッドリスト」(環境省、2020年)

「兵庫県版レッドリスト」(兵庫県、2020年)

「神戸の希少な野生動植物-神戸版レッドデータ2020-」(神戸市、2021年)

ii) 貴重種の生育状況

貴重種はコジキイチゴ、ギンラン、キンランを確認した。ギンラン及びキンランについては、生育場所を明示して現状保存している。貴重種の確認状況は表3.3.3及び写真3.3.4～写真3.3.6、確認地点は図3.3.2に示すとおりである。

表3.3.3 貴重種確認状況 (植物)

No.	種名	確認時期	確認環境	確認数	確認状況
①	コジキイチゴ	春季	伐採跡地	2個体	花
		夏季		2個体	種子
		秋季		2個体	葉
②	コジキイチゴ	春季	伐採跡地	5個体	花・種子
		夏季		5個体	種子
		秋季		5個体	葉
③	コジキイチゴ	春季	緑地 (ネッコチップ工 法法面)	1個体	葉
		夏季		1個体	葉
		秋季		1個体	葉
①	ギンラン	春季	コナラ林 (林縁)	1個体	種子
		夏季		1個体	種子
		秋季		1個体	葉 (枯)
①	キンラン	春季	コナラ林 (林縁)	1個体	花
		夏季		1個体	種子
		秋季		1個体	葉 (枯)
②	キンラン	春季	コナラ林	1個体	葉
		夏季		1個体	葉
		秋季		1個体	葉 (枯)

注) No. は図3.3.2の番号に対応する。



写真3.3.4
コジキイチゴ

令和5年5月17日撮影



写真3.3.5
ギンラン

令和5年5月17日撮影

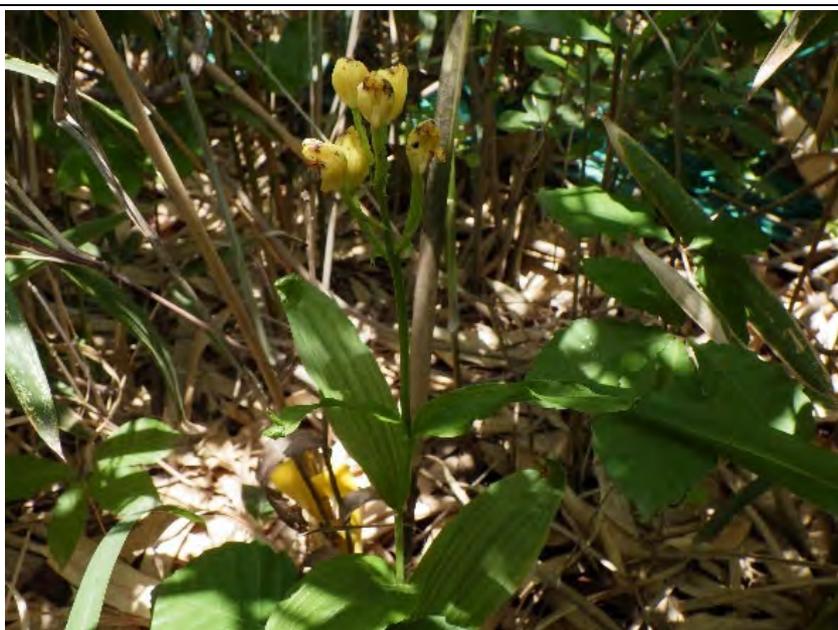


写真3.3.6
キンラン

令和5年5月17日撮影

非公開

② 施設調査

ア) 調査項目

- ・ 保全対象種の一時的栽培
- ・ 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理
- ・ 保全対象種の移植
- ・ 特定外来生物の駆除

イ) 調査時期

- 保全対象種の一時的栽培
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- 保全対象種の移植
令和5年4月14日、令和6年3月18日
- 特定外来生物の駆除の実施
令和5年4月1日～令和6年3月31日

ウ) 調査地点

- 保全対象種の一時的栽培
事業実施区域外に整備した50m²程度の苗畑（圃場）
- 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理
事業実施区域の残置森林内（ギンラン確認地点周辺※）
※：保全対象種の過年度生育地は図3.3.3のとおり
- 保全対象種の移植
事業実施区域内（保全ゾーン①）
- 特定外来生物の駆除の実施
事業実施区域内

非公開

図3.3.3 保全対象種の過年度生育地

エ) 調査方法

i) 保全対象種の一時的栽培

保全対象種は表3.3.4のとおりである。保全対象種のうち、コヒロハハナヤスリ、スズサイコ、イヌタヌキモ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤの6種について、令和2年度から3年度にかけて現地生育個体を採取し、圃場へ移植した。

圃場で管理する保全対象種について、散水、寒冷紗の設置等の栽培を行い、月1回程度、モニタリングを実施した。

表3.3.4 保全対象種（植物）の一覧

No.	分類	科名	種名	環境保全措置の方法
1	シダ植物	ハナヤスリ科	コヒロハハナヤスリ	苗畑における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
2	合弁花類	ガガイモ科	スズサイコ	
3		タヌキモ科	イヌタヌキモ	水槽における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
4		キク科	タムラソウ	
5	単子葉類	ユリ科	ノカンゾウ	苗畑における一時栽培の実施 造成完了後保全池等に移植
6		カヤツリグサ科	ヒメミコシガヤ	
7		ラン科	ギンラン	生息地を残置森林とすることにより 生息地の改変を回避
8			キンラン※	
合計	3目	7科	8種	—

※：令和3年度に確認されたため、新たに保全対象種に追加した。
生育地は次項ii)のとおり生育環境の維持管理に努めた。

ii) 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理

残置森林に生育するギンラン、キンランの2種について、月1回程度、過年度生育地及び環境調査時の確認個体のモニタリングを実施した。

iii) 保全対象種の移植

昨年度に引き続き、圃場から保全ゾーン①にスズサイコ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤの一部個体を移植した。残りの圃場で管理する個体については、移植個体の生育状況をモニタリングしつつ、今後の移植時期を検討する。

iv) 特定外来生物の駆除の実施

環境調査時や移植個体のモニタリング時等に特定外来生物を確認した場合、種子等が飛散しないよう適切に駆除を実施した。

オ) 調査結果

i) 保全対象種の一時的栽培の状況

令和5年度は表3.3.5のとおり、コヒロハハナヤスリ、スズサイコ、イヌタヌキモ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤを事業実施区域外の圃場にて栽培した。各種の令和5年度栽培数は、播種による増殖や移植等により採取個体の総数から増減がみられる。

また、イヌタヌキモについては、表3.3.6のとおり令和5年5月以降の生育を確認できていない。

なお、月1回程度実施している保全対象種のモニタリング調査の結果を、「貴重動植物環境保全措置 記録票」として資料編に示す。

表 3.3.5 保全対象種（植物）の栽培状況

種名	採取個体数		令和5年度栽培状況	次年度の予定
	令和2年度	令和3年度		
コヒロハハナヤスリ	—	45 個体	約 90 個体の出芽を確認（写真⑧⑨）	圃場管理個体のモニタリング及び増殖 保全ゾーンの整備 保全対象種の移植及びモニタリング
スズサイコ	19 個体	41 個体	8 個体（播種による増殖個体含む）の出芽を確認（写真⑧⑩）	
イヌタヌキモ	8 個体（冬芽）	—	令和5年5月以降個体を確認できていない。生育地の底土を圃場にて管理（写真⑪）	
タムラソウ	29 個体	31 個体	39 個体（播種による増殖個体含む）の出芽を確認（写真⑧⑫）	
ノカンゾウ	約 770 個体	約 560 個体	約 470 個体の出芽を確認（写真⑧⑬）	
ヒメミコシガヤ	—	8 個体	4 個体の出芽を確認（写真⑧⑭）	

注1) 栽培数は令和6年3月末現在

注2) 令和5年度に出芽が確認できなかった個体は休眠中または死滅した可能性がある。

表 3.3.6 イヌタヌキモ一時栽培個体の消失について

■経過記録	
<p>①令和5年5月17日 5月のモニタリングにおいて、一時栽培個体が捕虫嚢を形成しており、良好に生育していた。</p> <p>②令和5年6月19日 6月のモニタリングにおいて、一時栽培個体の生育を確認できなかった。</p> <p>③令和5年7月7日 イヌタヌキモの移植時に採取しておいた生育地（ため池）の底土から発芽を促進するために、生育地の底土を日光に当てて管理することとした。底土は厚さ5cm程度になるよう、水を入れたプランターに分割し、遮光ネットの外に並べた。今後、定期的に底土を攪拌し、イヌタヌキモが発芽しているかを確認する。</p>	
■状況及び原因	■今後の対策
<p>6月上旬の台風等による大雨が予想されたため、プランター内への雨水の流入による個体のプランター外への流出が懸念された。したがって、これまでも実施していたプランターの上にベニヤ板を設置するという対策を講じた。しかし、今回は降雨期間が長く、これに応じてベニヤ板の設置期間も長くなった。生育が確認できなかった原因として、日照不足や水替え実施の間隔の長期化により、水質が悪化した可能性が考えられる。</p>	<p>イヌタヌキモの移植時に採取しておいた生育地（ため池）の底土を保存していることから、この底土を利用し、底土からの本種の播き出しを実施し、移植個体の再生に努める。</p>

ii) 保全対象種（ギンラン等）の生育環境の維持管理

保全対象種のうち、ギンランとキンランは移植が困難であることから、保全措置として過年度確認地点周辺の生育環境の維持に努めることとしている。

令和5年度は、昨年度と同じ場所でギンラン1個体及びキンラン2個体が確認された。昨年度から直射日光や強風を防ぐために設置した遮光ネットの効果があり、両種にとって生育可能な環境が維持できたことが要因と考えられる。（写真⑮）また、両種の種子形成を確認したため、成熟した種子を残置森林の過年度生育地付近に播種した。（写真⑯）

iii) 保全対象種の移植状況

図3.3.4に示す、事業実施区域内の保全ゾーン①において、表3.3.7のとおり保全対象種を移植して、生育状況をモニタリングした。

表3.3.7 保全対象種（植物）の生育状況

種名	移植個体数 ^{注1)}		令和5年度生育状況
	令和4年度	令和5年度	
スズサイコ	5個体	10個体	4個体の出芽を確認。令和5年7月14日に蕾の形成を確認（写真⑰）したが、その後結実しなかった。
タムラソウ	15個体	24個体	30個体の出芽を確認。令和5年10月12日に開花を確認（写真⑱）し、その後種子を形成した。
ノカンゾウ	約500個体	約300個体	約800個体の出芽を確認。令和5年8月10日に開花を確認（写真⑲）し、その後種子を形成した。
ヒメミコシガヤ	—	2個体	2個体の出芽を確認。令和6年3月18日に移植（写真⑳）した個体について、その後小穂を形成した。

注1) スズサイコについては移植時に発芽が確認できなかった個体を含むため、休眠中または死滅した個体の可能性がある。

非公開

図3.3.4(1/2) 保全対象種移植位置

非公開

図3.3.4(2/2) 保全対象種移植位置（保全ゾーン①詳細）

iv) 特定外来生物の駆除の実施

事業実施区域内の保全ゾーン①付近においてオオカワジシャを10個体確認したため、すべての個体を伐根してビニール袋で密閉した後、一般廃棄物として処分した。(写真㉑) また、夏季の環境調査時に緑地（ネッコチップ工法法面）においてナルトサワギクを2個体確認したため、すべての個体を伐根してビニール袋で密閉した後、一般廃棄物として処分した。(写真㉒)



写真⑧
保全対象種の栽培状況
苗畑（圃場）

令和5年6月19日撮影



写真⑨
栽培個体
コヒロハハナヤスリ

令和5年7月14日撮影



写真⑩
栽培個体
スズサイコ

令和5年9月8日撮影



写真⑪
底土の管理状況
イヌタヌキモ

令和5年7月7日撮影



写真⑫
栽培個体
タムラソウ

令和5年9月8日撮影



写真⑬
栽培個体
ノカンゾウ

令和5年8月10日撮影



写真⑭
栽培個体
ヒメミコシガヤ

令和5年6月19日撮影

非公開

写真⑮
遮光ネットの設置状況
(残置森林)

令和5年9月8日撮影



写真⑯
播種の状況
ギンラン

令和5年10月12日撮影



写真⑰
移植個体
スズサイコ

令和5年7月14日撮影



写真⑱
移植個体
タムラソウ

令和5年10月12日撮影



写真⑲
移植個体
ノカンゾウ

令和5年8月10日撮影



写真⑳
移植状況
ヒメミコシガヤ

令和6年3月18日撮影



写真㉑
特定外来生物
オオカワヂシャ

令和5年5月17日撮影



写真㉒
特定外来生物
ナルトサワギク

令和5年7月14日撮影

③ 調査結果の評価

植物について、昨年度に引き続き、事業実施区域内の残置森林でギンラン、キンランの生育が確認された。直射日光や強風を防ぐために設置した遮光ネットの効果があったものと考えられた。

圃場においては、栽培管理している、イヌタヌキモを除く保全対象種は開花・結実が確認されており、生育状況は良好であった。イヌタヌキモについては、移植個体の再生に向けて、生育地（ため池）の底土から本種の播き出しを実施した。

また、工事が完了した保全ゾーン①にスズサイコ、タムラソウ、ノカンゾウ、ヒメミコシガヤの一部個体を移植したほか、現地に生育するギンランとキンランの種子形成を確認したため、成熟した種子を残置森林に播種した。保全ゾーン①に移植した個体については、出芽を確認し、生育状況は良好であった。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

(2) 動物

① 環境調査

ア) 調査項目

- ・動物相の状況
- ・貴重種の生息状況

イ) 調査時期

調査時期は、表3.3.8のとおりである。

表3.3.8 調査時期

調査時期	調査日	調査時間	天候
春季	令和5年5月17日	9:00～13:30	晴れ
夏季	令和5年7月14日	9:00～13:30	曇り
秋季	令和5年10月12日	9:00～13:30	晴れ
冬季	令和6年1月17日	9:00～12:00	晴れ

ウ) 調査地点

事業実施区域内 (図3.3.1)

エ) 調査方法

事業実施区域内の残置森林、緑地等について踏査し、タモ網や捕虫網等による捕獲、目視観察、フィールドサイン等により確認種を記録した。貴重種を確認した場合は、確認位置、個体数や確認環境等の確認状況を記録した。

調査状況は写真3.3.7～3.3.10に示すとおりである。



写真3.3.7
春季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年5月17日撮影



写真3.3.8
夏季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年7月14日撮影



写真3.3.9
秋季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和5年10月12日撮影



写真3.3.10
冬季調査状況
(植物・動物・生態系)

令和6年1月17日撮影

オ) 調査結果

i) 動物相の状況

現地調査の結果、表3.3.9のとおり、28目101科192種の動物を確認した。なお、確認種一覧を、「環境調査結果 確認種一覧（動物）」として資料編に示す。

表3.3.9 現地調査における確認種数（動物）

分類	確認種			確認場所			配慮書時 確認種 ^{※1}	貴重種 ^{※2}
	目数	科数	種数	変更地	緑地	残置 森林		
哺乳類	4	6	7	4	5	4	5	4
鳥類	8	20	31	6	13	28	28	5
爬虫類	2	3	3	0	3	0	3	0
両生類	2	5	5	1	3	3	5	2
魚類	0	0	0	0	0	0	0	0
昆虫類	12	67	146	9	83	81	85	3
合計	28	101	192	20	107	116	126	14

注) ※1：配慮書作成時の現地調査において事業実施区域内で確認された種

※2：以下の選定基準に掲載された種

「環境省レッドリスト」（環境省、2020年）

「兵庫県版レッドリスト」（兵庫県、2013～2022年）

「神戸の希少な野生動植物-神戸版レッドデータ2020-」（神戸市、2021年）

ii) 貴重種の生息状況

貴重種はコチドリ、キビタキ、セトウチサンショウウオ、シュレーゲルアオガエル、アキアカネ等、14種を確認した。このうち、保全対象種のセトウチサンショウウオは残置森林で確認したため、捕獲後、確認した場所に個体を戻した。貴重種の確認状況は表3.3.10及び写真3.3.11～14、確認地点は図3.3.5～3.3.7に示すとおりである。

表3.3.10(1/3) 貴重種確認状況（鳥類）

No.	種名	確認時期	確認環境	確認数	確認状況
①	コサギ	冬季	上空	1個体	飛行
①	コチドリ	春季	調整池	1個体	採餌
②		夏季	公園	2個体	休息
③		夏季	造成地	4個体	休息
①	カワセミ	夏季	広葉樹林	1個体	巣穴
①	キビタキ	春季	広葉樹林	1個体	さえずり
①	アオジ	冬季	広葉樹林	2個体	地鳴き
②		冬季	竹林	2個体	地鳴き
③		冬季	広葉樹林	2個体	地鳴き

注) No. は図3.3.5の番号に対応する。

表3.3.10(2/3) 貴重種確認状況（哺乳類、両生類）

No.	種名	確認時期	確認環境	確認数	確認状況
①	モグラ類	春季	草地	2個体	坑道
②		夏季	草地（法面）	1個体	坑道
①	カヤネズミ	冬季	草地	2個体	球巣
①	キツネ	夏季	造成地	1個体	糞
①	イタチ属	春季	草地	2個体	糞
②		秋季	草地（法面）	1個体	足跡
③		冬季	草地（法面）	1個体	糞
④		冬季	草地（法面）	1個体	糞
⑤		冬季	広葉樹林	1個体	糞
⑥		冬季	広葉樹林	多数	糞
①	セトウチサンショウウオ	春季	広葉樹林	多数	幼生
①	シュレーゲルアオガエル	春季	保全池	1個体	鳴き声

注) No. は図 3.3.6 の番号に対応する。

表3.3.10(3/3) 貴重種確認状況（昆虫類）

No.	種名	確認時期	確認環境	確認数	確認状況
①	アキアカネ	秋季	草地	1個体	成虫
①	ミズアブ	夏季	草地	1個体	成虫
①	ダイミョウセセリ	春季	保全池	1個体	成虫

注) No. は図 3.3.7 の番号に対応する。





写真3.3.12
カヤネズミ (球巢)

令和6年1月17日撮影



写真3.3.13
セトウチサンショウウオ
(幼生)

令和5年5月17日撮影



写真3.3.14
ダイミョウセセリ

令和5年5月17日撮影

非公開

※矢印は飛翔方向を示す。

図3.3.5 貴重種確認地点（鳥類）

非公開

図3.3.6 貴重種確認地点（哺乳類、両生類）

非公開

② 施設調査

ア) 調査項目

- ・ 保全対象種の一時飼育の状況
- ・ 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

イ) 調査時期

- i) 保全対象種の一時飼育の状況
令和5年4月1日～令和6年3月31日
- ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理
令和5年4月1日～令和6年3月31日

ウ) 調査地点

- i) 保全対象種の一時飼育の状況
日本両棲類研究所施設及び滋賀県内施設（事業実施区域外）
- ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理
事業実施区域の残置森林内

エ) 調査方法

i) 保全対象種の一部飼育の状況

保全対象種は表3.3.11のとおりである。保全対象種のうち、セトウチサンショウウオ、アカハライモリ、ミナミメダカの3種について、令和2年度から3年度にかけて現地生育個体を捕獲し、飼育場等へ移設した。なお、ドジョウについては、過年度生息地を改変する前に個体の捕獲に努めたが、本種を確認できなかった。耕作地放棄のため、水域が乾燥化し当該地域において生息できなくなった可能性が考えられる。

飼育場で管理する保全対象種については、給餌、水替え等を行い、飼育した。

表3.3.11 保全対象種（動物）の一覧

No.	目名	科名	種名	環境保全措置の方法
1	有尾目	サンショウウオ科	セトウチサンショウウオ	日本両棲類研究所における一時飼育の実施 造成工事完了後保全池等に移設
2		イモリ科	アカハライモリ	
3	コイ目	ドジョウ科	ドジョウ	飼育場における一時飼育の実施 造成工事完了後保全池等に移設
4	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ	
合計	3目	4科	4種	—

ii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

残置森林に移設したセトウチサンショウウオについて、定期的に生息状況の確認を行うとともに、残置森林外の側溝に落下した個体の救出、生息場所の水質改善、林床の乾燥化の防止等の保全対策を実施した。

オ) 調査結果

i) 一時飼育の状況

令和5年度の動物の保全対象種の飼育状況は表3.3.12のとおりである。各種の令和5年度の飼育数は、世代交代等により捕獲個体の総数から増減がみられる。なお、セトウチサンショウウオについては、卵囊からの孵化による増加、逆に幼生や成体等の死亡による減少、さらに移設による個体数の減少があるため、捕獲数と比較して飼育数は減少しているが、飼育実験等により飼育条件の最適化に努めている。

表 3.3.12 保全対象種（動物）の飼育状況

種名	捕獲個体		令和5年度飼育状況	次年度の予定
	令和2年度	令和3年度		
セトウチサンショウウオ	幼生 1,600 個体以上、 成体等 60 個体以上	成体・幼生 等 1,500 個体以上	日本両棲類研究所にて幼体等を約 370 個体飼育（写真㉓）、別途関連施設 ^{注2} （滋賀県、栃木県）にて成体を約 90 個体飼育※ ※感染症等の発生時の絶滅リスクを軽減するため、日本両棲類研究所と滋賀県内等の関連施設に分散させて管理している。本種は幼生から幼体へ変態する期間の飼育が非常に難しく、実験室内の安定した環境下でも成育途中の個体が飼育槽ごと絶滅する等の事例が発生しているが、上記施設で飼育実験を行い、順調に生息している飼育槽（個体）もある。	飼育個体のモニタリング、増殖移設先の保全ゾーン②の整備状況の確認 （保全ゾーン②が完成する令和6年度以降に、順次移設予定）
アカハライモリ	約 80 個体	1 個体	日本両棲類研究所にて成体を約 60 個体飼育（写真㉔）、別途関連施設 ^{注2} （滋賀県）にて成体を 5 個体飼育	飼育個体のモニタリング、増殖移設先の保全ゾーン①の水質等の確認
ミナミメダカ	約 200 個体	—	関連施設 ^{注2} （滋賀県）にて約 180 個体を飼育（写真㉕）	（保全ゾーン①の水質の安定が確認でき次第、順次移設予定）

注1) 飼育数は令和6年3月末現在

注2) 滋賀県の関連施設名は「びわこベース」、栃木県は個人宅のため非公開

iii) 保全対象種（セトウチサンショウウオ）の生息環境の整備及び維持管理

事業実施区域内の残置森林のうち、保全ゾーンに隣接する樹林地の環境整備を行った。この残置森林周辺には、これまでに事業実施区域で捕獲した幼体や成体等を800個体以上移設している。令和2年度から継続して実施している環境整備位置は図3.3.8に、その詳細図は図3.3.9に示すとおりである。

セトウチサンショウウオについては、図3.3.8に示した今後整備する保全ゾーン②に移設するため日本両棲類研究所（有識者）の監修のもと、室内飼育（生息地外保全）を行うほか、伐採後の残置森林で繁殖の可能性を確認するため、保全ゾーン②に隣接した残置森林内に図3.3.9に示すとおり、本種の生息に適した環境整備（生息地内保全）を令和2年度から継続して実施している。この残置森林内の整備状況は表3.3.13に示すとおりである。なお、随時実施しているセトウチサンショウウオの環境整備の結果を、「動植物環境保全措置実施状況報告」として資料編に示す。

令和5年度は主に定期的なモニタリングを実施し、残置森林において、令和5年4月に幼生の孵化、令和5年6月に上陸間近の幼生を確認したほか、令和6年3月に卵囊を確認した。（写真⑳）これまでの生息環境の整備及び維持管理の成果として、セトウチサンショウウオが残置森林に定着しているものと考えられる。

なお、残置森林内に成体を移設する際、これらの個体を追跡するためにマイクロチップを挿入している。これまでに延べ185個体に挿入し、このうち延べ6個体が再捕獲されている。

表3.3.13(1/2) 残置森林内の整備状況

繁殖実験池 FRP製水たまり 簡易ビオトープ	整備目的		セトウチサンショウウオが残置森林内で繁殖、定着できる水域を創出する。
	整備 状況	令和 2年 度	令和2年6月に遮水シートを用いて繁殖実験池*（約3㎡）を設置した。（写真㉑） ※繁殖実験池の設置にあたっては集水方法を検討し、地形等を考慮して設置場所を選定した。また、令和2年8月中旬より水質（水温及び溶存酸素）の監視を行い、池への溶存酸素の供給のため太陽光発電を利用したポンプによりバブリングを行う等の対策を行った結果、令和3年2月27日に国内では初めて人工の繁殖池で本種の産卵を確認した。
		令和 3年 度	令和3年4月にFRP*製水たまり（約0.3㎡×3箇所）、令和3年7月に簡易ビオトープ（約8㎡）を設置した。（写真㉒㉓） ※Fiber Reinforced Plastics（繊維強化プラスチック）
	令和 4年 度	簡易ビオトープでは令和4年5月に死亡した卵囊が確認され、幼生の成長が確認できず、水質の悪化が懸念された。令和4年7月から簡易ビオトープ内でエアポンプ及びウォーターポンプの試験稼働を開始したほか、令和4年11月にコンクリートのあく抜き等を実施した。	
サンショウウオ 流出防止柵 側溝	整備目的		保全ゾーン②が完成する令和5年度まで残置森林に生息するセトウチサンショウウオの成体や移設した個体が事業実施区域内の改変区域に移動しないように境界に障害物（ネット、側溝）を設置する。
	整備 状況	令和 2年 度	令和2年8月に改変区域との境界にセトウチサンショウウオが登ることが困難なネット（トリカルネット）を約60m設置した。なお、令和3年1月にネット沿いの2箇所に側溝（個体が残置森林側に戻れるスロープあり）を設置した。
		令和 3年 度	令和3年4月にネット（ボンガードメッシュ）の延長を約100mに変更した。
	令和 4年 度	側溝については、本種の生息可能な場所を創出するために、令和4年11月にコンクリートのあく抜き等を実施したほか、水が溜まるように割れ目をモルタル等で補修した。（写真㉔）	

表3.3.13(2/2) 残置森林内の整備状況

万能堀	整備目的		残置森林内に直射日光が当たり、強風にさらされる影響で林床の乾燥化を防止する。
	整備状況	令和3年度	令和3年7月に万能堀を簡易ビオトープ及びその下方の側溝沿いに 約30m設置 した。
伐採材	整備目的		伐採材により、水域から上陸したセトウチサンショウウオの幼体や成体の生息場所を創出する。
	整備状況	令和4年度	土壌の乾燥化を防ぐとともに、本種の繁殖期以外に生息できる場所を創出するために、工事の際等に発生した伐採材木を林床に敷き詰めた。(写真㉑)

非公開

図3.3.8 令和2～5年度の環境整備位置

非公開

図3.3.9 令和2～5年度環境整備位置（詳細図）



写真⑳
飼育状況
セトウチサンショウウオ
(日本両棲類研究所)

令和6年3月31日撮影



写真㉑
飼育状況
アカハライモリ
(日本両棲類研究所)

令和6年3月31日撮影



写真㉒
飼育状況
ミナミメダカ
(滋賀県内関連施設)

令和6年3月31日撮影



写真②⑥
セトウチサンショウウオ
(卵囊)

令和6年3月2日撮影



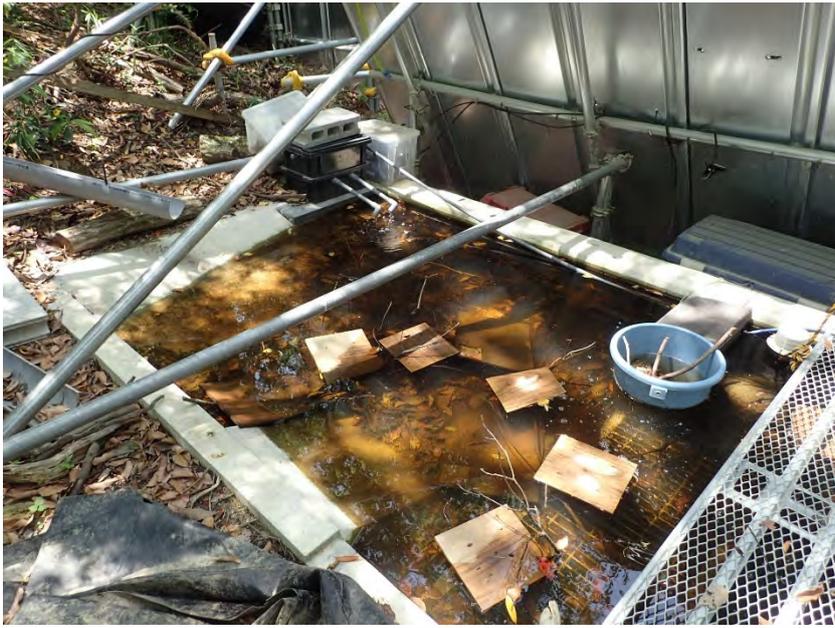
写真②⑦
繁殖実験池

令和6年3月18日撮影



写真②⑧
FRP製水たまり

令和6年1月17日撮影



写真⑳
簡易ビオトープ

令和5年5月17日撮影



写真㉑
生息環境の創出（側溝）

令和5年5月17日撮影



写真㉒
生息環境の創出（伐採材）

令和6年1月17日撮影

③ 調査結果の評価

動物について、事業実施区域内の残置森林でカヤネズミやセトウチサンショウウオ等の貴重種が確認された。

また、飼育場において一時飼育している保全対象種は適切に管理されていた。セトウチサンショウウオを移設している残置森林においては、令和2年度から生息環境の創出、改善を行い、本種の生活史を考慮した生息環境の維持管理に努めていた。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

(3) 生態系

① 施設調査

ア) 調査項目

- ・緑地帯の早期創出

イ) 調査時期

令和5年4月1日～令和6年3月31日

ウ) 調査地点

事業実施区域内

エ) 調査方法

現地での状況確認及び施工業者へのヒアリングにより確認した。

オ) 調査結果

緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地を確保するため、令和3年度から4年度にかけてネッコチップ工法及び種子散布により法面緑化を実施した。法面緑化の実施場所は図3.3.10に示すとおりである。

ネッコチップ工法により緑化した法面において、一年生草本種であるアキノエノコログサ、オオイヌタデ、木本種の先駆植物であるアカメガシワ、ヌルデ等の生育を確認した。ただし、セイタカアワダチソウ、オオアレチノギク等の外来種が法面の一部で生育していた。(写真⑳)

種子散布により緑化した法面において、イトコヌカグサ(商品名:コロニアルベントグラスハイランド)、オオウシノケグサ(商品名:クリーピングレッドフェスク)、ギョウギシバ(商品名:バミューダグラス)の生育を確認した。(写真㉑)

また、早期に樹林を創出するため植栽されたアラカシ、イロハモミジの生育は良好であった。

なお、環境調査時に確認した種のうち、法面を含む緑地帯で確認された種は、植物201種、動物107種(哺乳類5種、鳥類13種、爬虫類3種、両生類3種、昆虫類83種)であった。



図3. 3. 10 法面緑化の実施場所



写真⑳
法面緑化状況
(ネッコチップ工法)

令和5年7月14日撮影



写真㉑
法面緑化状況
(種子散布)

令和5年7月14日撮影

② 調査結果の評価

生態系について、ネッコチップ工法や種子散布等により法面緑化を実施した場所において、植生の成立を確認し、動植物が多数確認された。このため、事業実施区域の法面では、緑地帯を早期に創出し、動物の生息地、生態系の成立地が確保できていると考えられた。

以上より、事業者として可能な限り環境影響の回避・低減が図られていると考える。

IV 苦情の発生状況及びその措置

令和5年度について、当該建設事業に係る苦情は発生しなかった。

V 事後調査の実施体制

1 事業者

アイリスパートナーズ株式会社

代表者の氏名：代表取締役 古越 純

主たる事務所の所在地：東京都品川区南大井六丁目16番10号

神戸ロジスティクス特定目的会社

代表者の氏名：取締役 三品 貴仙

主たる事務所の所在地：東京都中央区日本橋一丁目4番1号

2 調査実施機関

受託者の名称：株式会社シードコンサルタント

代表者の氏名：代表取締役社長 扇谷 俊樹

主たる事務所の所在地：奈良県奈良市芝辻町2丁目10-6

VI 使用文献（事後調査に関し参考とした事項）

- ・（仮称）神戸市北区東岡場地区プロジェクト環境影響評価事前配慮書
（平成29年6月、アイリスパートナーズ株式会社）
- ・（仮称）神戸市北区東岡場地区プロジェクトに係る判定願添付資料の追加説明資料
（令和2年1月、アイリスパートナーズ株式会社）
- ・神戸市環境影響評価等技術指針（平成25年4月、神戸市）
- ・神戸市環境影響評価等技術指針マニュアル（平成26年6月、神戸市）
- ・環境影響評価マニュアルー事後調査編ー（平成15年3月、神戸市）